

オリンピック東京大会記念
東京都北区桐ヶ丘体育館外 2 施設
指定管理者公募要項

令和 7 年 1 2 月

目 次

I	指定管理者制度の導入	
1	スポーツ施設の現状	1
2	指定管理者制度導入の目的	1
3	公募要項の位置付け	1
4	指定期間	1
5	使用料の取扱い	1
II	事業概要	
1	施設概要	2
2	使用料及び利用料金一覧	3～5
3	使用状況	6～11
4	業務内容	12
5	トレーニングマシンについて	12
6	リース契約物品について	12～13
7	人員体制	13
8	キャッシュレス決済の導入について	13
9	委託料（指定管理料）等の経費について	13～16
10	事業の実施	16～21
11	立入り検査及び監査	21
12	モニタリング等	21
13	評価	21
14	業務の引継ぎ	21
15	リスクへの対応	22
16	事業の継続が困難となった場合等	22
17	施設設備の部分改修、修繕のため 一時的に休館する場合	22
18	桐ヶ丘体育館の改築について	23
19	注意事項	23
III	指定管理者の応募・選定	
1	指定管理者選定スケジュール（予定）	24
2	応募者の参加資格要件等	24～25
3	応募手続き	25～26
4	選定方法	27
5	選定基準	27～29
6	指定管理者の指定・協定	30
IV	問い合わせ先	30
V	その他資料	
1	備品一覧（北区帰属）及び トレーニングマシン概要一覧	31～40
2	指定管理者の自主事業が可能な施設一覧	41
3	管理業務の概要	42～44
4	使用料の減免について	45～48

I 指定管理者制度の導入

1 スポーツ施設の現状

北区では、区民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対するニーズが多様化している中、だれもが利用しやすい施設となるよう改善を図りながら、ハード・ソフト両面からスポーツ施設の整備や既存スポーツ施設の有効活用などの取組みを進めてきました。スポーツ施設への指定管理者制度導入は平成18年4月より順次開始し、現在18施設において指定管理者による管理運営を行っています。令和8年3月に改定を予定している「東京都北区スポーツ推進計画」では、豊富な知見を有する民間事業者等のノウハウを生かした多様なスポーツプログラムの提供などを通じ、区民のスポーツ実施率及び施設の利用率向上を目指すこととしています。

2 指定管理者制度導入の目的

指定管理者制度を導入する目的は以下のとおりです。

- (1) 多様化する利用者ニーズに効果的・効率的に対応するため。
- (2) 公の施設管理に民間能力を活用し、サービスの向上を図るため。
- (3) 施設の維持管理経費を削減するため。

3 公募要項の位置付け

オリンピック東京大会記念東京都北区桐ヶ丘体育館外2施設指定管理者公募要項（以下「要項」とします。）は、東京都北区体育館条例（昭和61年6月東京都北区条例第18号）に基づき、次の施設の指定管理者候補者を公募するために定めた要項です。

- ・オリンピック東京大会記念東京都北区桐ヶ丘体育館
- ・東京都北区滝野川体育館
- ・東京都北区赤羽体育館

計3施設（以下「桐ヶ丘体育館外2施設」という。）

4 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

また、指定期間中に実績評価及び法人の経営状況の調査を実施します。その結果、協定書に定める管理運営水準を満たさない場合、又は経営状況の悪化等により管理業務を継続することが不可能もしくは著しく困難になったと判断されるときは指定を取り消す場合があります。

5 使用料の取扱い

施設の使用料は地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金制を導入し、指定管理者の収入とします。

Ⅱ 事業概要

1 施設概要（令和9年度指定管理者更新施設）

施設名	桐ヶ丘体育館			滝野川体育館		赤羽体育館
所在地	赤羽台3丁目17番57号			西ヶ原2丁目1番6号		志茂3丁目46番16号
種 別	体育館	庭球場	弓道場	体育館	庭球場	体育館
開設年月日	昭和41年2月1日	昭和43年10月1日（平成27年4月1日砂入り人工芝に改修） 昭和53年1月12日（ハート）	昭和43年12月1日	昭和61年10月1日	昭和59年4月1日	平成29年2月1日
敷地面積	11,109.00㎡（弓道場含む）	2,763㎡（砂入り人工芝） 2,100㎡（ハート）	355.50㎡	6,384.82㎡	2,215㎡	3,962.53㎡
延床面積	延床面積 地階 1,247.14㎡ 1階 1,285.55㎡ 2階 352.21㎡ 器具倉庫 3.57㎡	13.54㎡（器具倉庫）	90.25㎡（射場棟） 25.65㎡（的場棟）	延床面積 7,704.39㎡ 地階 1,560.858㎡ 1階 3,646.879㎡ 2階 2,132.231㎡ 3階 364.421㎡	23.40㎡（管理棟）	延床面積 8,494.57㎡ 地階 1,950.59㎡ 1階 2,443.23㎡ 2階 1,225.72㎡ 3階 2,081.30㎡ 4階 793.73㎡
構造規模	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建	砂入り人工芝コート ハードコート	鉄骨造 平屋建2棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建	ハードコート	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
施設内容	地階 事務室、柔道場（66畳）、剣道場（115㎡）、 会議室、休憩室、更衣室・シャワー室（男・女）、 トレーニングルーム（145㎡）、電気室、機械室、 ボイラー室、便所（男・女） 1階 アリーナ（31m×29m）、放送室、役員室、 器具庫、便所（男・女） 2階 観覧席（固定席 最大500名）	砂入り人工芝コート4面 設備 夜間照明8基 審判台4台 ベンチ8台 水飲場2ヶ所 ハードコート2面 壁打ちコート1ヶ所 設備 夜間照明4基 審判台2台 ベンチ8台 水飲場1ヶ所	和弓4的 設備 巻幕台2 矢立台2 的4 洋弓4的 設備 矢立台2 的4 その他設備 望鏡1 矢立2 夜間照明	地階 第一武道場（板張り273.6㎡）、 第二武道場（166畳）、更衣室（男・女）、 シャワー室（男・女）、中央監視室、機械室、 ボイラー室、電気室、発電機室、倉庫、 便所（男・女） 1階 アリーナ（42m×36m）、放送室、役員室、 選手控室、救急室、身障者控室、器具室（2）、 倉庫（2）、事務室、応接室、更衣室・シャワー室 （男・女）、便所（男・女）だれでもトイレ、 洗面所（男・女）、談話ロビー 2階 トレーニングルーム（318.7㎡）、体力測定室、 トレーニング室、休憩室、 プレイルーム（二重床板張り150.5㎡）、 会議室（72.5㎡・54.3㎡）、倉庫、洗面所（男・女）、 便所（男・女）、アリーナ選手控室、 観覧席（固定482席） 3階 弓道場（和弓射程距離28m）、更衣室 （男・女）、便所、機械室	3面 設備 審判台3台 水飲場2ヶ所 夜間照明8基 観覧席（固定席100人）	地階 地下駐車場、防災備蓄倉庫、機械室、ごみ置き場 1階 サブアリーナ（32.7m×22m）、エクササイズスタジオ （163.3㎡）、多目的ルーム（93.15㎡）、 幼児体育室（45.24㎡）、トレーニングルームⅠ （124.7㎡）、ゲストギャラリー、更衣室・シャワー室 （男・女）、身障者用更衣室（2室）、便所（男・女） だれでもトイレ、事務室、医務室、赤ちゃん休憩室、 器具室（4）、倉庫（2）、機械室（3） 2階 弓道場（和弓射程距離28m）、クラブルーム（66㎡）、 トレーニングルームⅡ（66.4㎡）、 スポーツ情報コーナー、便所（男・女・多目的）、 更衣室（男・女）、器具室（2）、機械室（2）、給湯室 3階 メインアリーナ（44.5m×34.3m）、大会スタッフルーム、 放送室、防災備蓄倉庫、便所（男・女）だれでもトイレ、 器具室（2） 4階 屋内ランニングコース（1周約160m）、選手控室 （99席×2ヶ所、身障者スペース2ヶ所）、 便所（男・女・多目的）、電気室（2） 屋上 太陽光パネル 屋外 水と風のテラス（休憩スペース・イベント広場）、 便所（男・女）、機械置場
競技種目	・バスケットボール2面 ・バレーボール2面 ・卓球14台 ・バドミントン6面 ・体操 ・柔道 ・剣道 ・フットサル 等	・硬式テニス ・ソフトテニス	・和弓（射程距離28m） ・洋弓（射程距離30m）	・バレーボール3面（男子9人制は2面） ・バドミントン10面 ・バスケットボール2面 ・卓球24台 ・体操 ・柔道 ・剣道 ・和弓 ・フットサル 等	・硬式テニス ・ソフトテニス	サブアリーナ ・バスケットボール1面・バレーボール1面・バドミントン3面 ・卓球12面・柔道（要畳敷設）・剣道・空手 等 メインアリーナ ・バスケットボール2面・バレーボール3面・バドミントン8面 ・卓球30面 等 ・和弓
備 考	その他 ・駐車場（普通車14台、軽自動車5台、身障者用1台） ・北区基本計画2024及び北区中期計画（令和6年度～令和8年度）において、令和15年度までの完成を日途に 改築を予定している。 ・庭球場夜間照明LED化工事（令和7年度予定）			その他 ・全館空調設備有 ・エレベーター有（地下1F～3F） ・駐車場（普通車35台、軽自動車2台、身障者用1台） ・庭球場夜間照明及び館内一般照明LED化予定（令和8年度以降） ・庭球場の冬季（12月～3月）のナイター時間帯（18時～20時）の貸出実施予定 （令和8年度以降） ※1階事務室の一部を北区体育協会の事務室として使用 ※1階談話ロビー横の部屋をミスボタきのがわの事務室として使用		その他 ・全館空調設備有、エレベーター有（地下～4F）、 ・地中熱利用システム有 ・地下駐車場（普通車42台、身障者用1台）

2 使用料及び利用料金一覧（令和7年4月～）

（1）施設使用料

①桐ヶ丘体育館

施設名 利用時間		午前	午後①	午後②	夜間	全日
		9：00～12：00	12：30～15：00	15：30～18：00	18：30～21：30	9：00～21：30
アリーナ	全面	7,500 円	6,900 円	6,900 円	9,120 円	24,420 円
	1/2 面	3,750 円	3,450 円	3,450 円	4,560 円	12,210 円
剣道場		1,460 円	1,340 円	1,340 円	1,720 円	4,800 円
柔道場						
弓道場						
トレーニング ルーム		当日券：400 円※（高校生以上）／定期券※1：1 ヶ月＝3,200 円、3 ヶ月＝8,400 円、6 ヶ月＝14,400 円 ※65 歳以上の方・障害のある方は半額 ※1 トレーニングルームの定期券は、区内在住・在学・在勤の方のみ購入可				
テニスコート		1 面（2 時間）1,200 円／ナイター照明料（2 時間）1,200 円				
一般公開日		大人（高校生以上）＝300 円／小人（中学生以下）＝100 円／高齢者（65 歳以上）＝150 円				

*テニスコート、一般公開日以外は、令和7年4月1日に20%程度値上げしました。

②滝野川体育館

施設名 利用時間		午前	午後①	午後②	夜間	全日
		9：00～12：00	12：30～15：00	15：30～18：00	18：30～21：30	9：00～21：30
アリーナ	全面	12,480 円	11,400 円	11,400 円	15,040 円	40,300 円
	1/2 面	6,240 円	5,700 円	5,700 円	7,520 円	20,150 円
	1/3 面	4,160 円	3,800 円	3,800 円	5,010 円	13,430 円
プレイルーム		1,100 円	980 円	980 円	1,220 円	3,460 円
第一会議室		600 円	480 円	480 円	720 円	2,080 円
第二会議室		720 円	600 円	600 円	860 円	2,440 円
第三会議室		360 円	300 円	300 円	480 円	1,220 円
第一武道場		2,160 円	2,020 円	2,020 円	2,680 円	7,440 円
第二武道場						
弓道場		1,960 円	1,840 円	1,840 円	2,440 円	6,760 円
トレーニング ルーム		当日券※：400 円（高校生以上）／定期券※1:1 ヶ月＝3,200 円、3 ヶ月＝8,400 円、6 ヶ月＝14,400 円 ※65 歳以上の方・障害のある方は半額 ※1 トレーニングルームの定期券は、区内在住・在学・在勤の方のみ購入可				
テニスコート		1 面（2 時間）1,200 円／ナイター照明料（2 時間）1,200 円				
一般公開日		大人（高校生以上）＝300 円／小人（中学生以下）＝100 円／高齢者（65 歳以上）＝150 円				

*テニスコート、一般公開日以外は、令和7年4月1日に20%程度値上げしました。

③赤羽体育館

利用時間 施設名		午前	午後①	午後②	夜間	全日
		9：00～12：00	12：30～15：00	15：30～18：00	18：30～21：30	9：00～21：30
メインアリーナ	全面	14,400 円	12,240 円	12,240 円	18,000 円	43,200 円
	2/3 面	9,600 円	8,160 円	8,160 円	12,000 円	28,800 円
	1/2 面	7,200 円	6,120 円	6,120 円	9,000 円	21,600 円
	1/3 面	4,800 円	4,080 円	4,080 円	6,000 円	14,400 円
サブアリーナ	全面	7,200 円	6,120 円	6,120 円	9,000 円	21,600 円
	1/2 面	3,600 円	3,060 円	3,060 円	4,500 円	10,800 円
エクササイズスタジオ		1,440 円	1,200 円	1,200 円	1,800 円	4,200 円
多目的ルーム		900 円	720 円	720 円	1,080 円	2,760 円
クラブルーム		600 円	480 円	480 円	720 円	1,800 円
幼児体育室		480 円	420 円	420 円	600 円	1,440 円
弓道場		4,800 円	4,080 円	4,080 円	6,000 円	14,400 円
トレーニングルーム		当日券：400 円※（高校生以上）／定期券※1：1 ヶ月＝3,200 円、3 ヶ月＝8,400 円、6 ヶ月＝14,400 円 ※65 歳以上の方・障害のある方は半額 ※1 トレーニングルームの定期券は、区内在住・在学・在勤の方のみ購入可				
一般公開日		大人（高校生以上）＝300 円／小人（中学生以下）＝100 円／高齢者（65 歳以上）＝150 円				
中高生公開日		100 円				

* トレーニングルーム、一般公開日、中高生公開日以外は、令和 7 年 4 月 1 日に 20%程度値上げしました。

(2) 器具使用料（共通）

器具類	使用区分	使用料
バスケットボール	一組 1 回	380 円
バレーボール	一組 1 回	220 円
ハンドボール	一組 1 回	220 円
フットサル	一組 1 回	220 円
バドミントン	一組 1 回	30 円
卓球	一組 1 回	30 円
体操	一種目 一組 1 回	30 円
体操用ソフトマット	一枚 1 回	30 円
柔道用畳	一式 1 回	380 円
ストレッチングマット	一枚 1 回	20 円
拡声装置	一式 1 回	220 円
電光表示装置	一式 1 回	220 円

(3) 駐車場使用料 (共通)

車種	使用料	
大型車両以外の車両	一台 30 分毎 150 円	一台全日 1,200 円

3. 使用状況

(令和4年度)

(1) 桐ヶ丘体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	260	1,706
	バレーボール	292	2,113
	バドミントン	235	1,508
	卓球	1	20
	体操	140	560
	柔道	12	56
	剣道	228	1,018
	弓道	528	3,132
	テニス	8,379	46,149
	空手	82	328
	ダンス	147	588
	その他	911	7,157
	計	11,215	64,335
公開日	バドミントン		1,366
	卓球		2,417
	幼児体操		472
	柔道		127
	剣道		533
	和弓		247
	洋弓		141
	トレーニングルーム		8,107
	計		13,410
使用者数合計		11,215	77,745

②使用料 (円)

アリーナ	5,256,620
柔剣道場	1,868,880
弓道場	764,560
庭球場	9,196,600
庭球場照明料	3,048,000
器具等	415,730
公開日	1,044,450
トレーニングルーム	3,574,550
駐車場	4,736,861
使用料合計	29,906,251

(2) 滝野川体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	74	298
	バレーボール	176	1,111
	バドミントン	204	1,368
	卓球	295	1,306
	体操	451	2,027
	柔道	73	344
	剣道	308	2,810
	弓道	423	2,688
	テニス	5,296	24,040
	空手	240	2,263
	ダンス	1,293	5,280
	なぎなた	87	1,627
	合気道	320	2,000
	屋内フットサル	256	3,440
	その他	1,407	16,807
	計	10,903	67,409
公開日	バレーボール		751
	バドミントン		3,091
	卓球		3,242
	健康体操		1,321
	幼児体操		1,897
	柔道		438
	剣道		407
	和弓		1,765
	エアロビクス		1,035
	トレーニングルーム		36,123
	計		50,070
使用者数合計		10,903	117,479

②使用料 (円)

アリーナ	6,757,590
武道場	4,161,105
弓道場	1,347,740
プレイルーム	876,720
会議室	965,270
庭球場	6,594,000
庭球場照明料	758,400
器具等	358,890
公開日	2,483,700
トレーニングルーム	14,862,950
駐車場	7,131,160
使用料合計	46,297,525

(令和4年度)

(3) 赤羽体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	287	9,708
	バレーボール	226	9,389
	バドミントン	512	12,187
	卓球	615	15,036
	体操	374	3,517
	弓道	488	6,862
	空手	238	1,855
	ダンス	434	3,711
	合気道	90	1,042
	屋内フットサル	88	3,095
	その他	1,223	17,597
	計	4,575	83,999
公開日	卓球		1,532
	バスケットボール		3,207
	屋内フットサル		0
	バドミントン		3,431
	和弓		1,785
	中高生バスケ		287
	中高生フットサル		27
	中高生バド・卓球		29
	ランニングステーション		71
	トレーニングルーム		15,953
	親子公開日		600
	計		26,922
	使用者数合計	4,575	110,921

②使用料 (円)

アリーナ	7,262,650
サブアリーナ	6,473,550
エクササイズスタジオ	1,136,500
多目的ルーム	856,725
クラブルーム	114,900
幼児体育室	160,150
弓道場	2,207,600
器具等	1,046,540
公開日	2,473,600
トレーニングルーム	9,841,500
ランニングステーション	20,800
駐車場	6,768,200
使用料合計	38,362,715

(令和5年度)

(1) 桐ヶ丘体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	253	1,230
	バレーボール	271	2,025
	バドミントン	215	1,523
	卓球	1	20
	体操	144	576
	柔道	10	46
	剣道	214	955
	弓道	470	2,864
	テニス	8,300	45,024
	空手	199	807
	ダンス	174	696
	その他	897	11,480
	計	11,148	67,246
公開日	バドミントン		1,837
	卓球		2,855
	幼児体操		930
	柔道		83
	剣道		609
	和弓		498
	洋弓		92
	トレーニングルーム		9,327
	計		16,231
使用者数合計		11,148	83,477

②使用料(円)

アリーナ	5,387,480
柔剣道場	1,917,560
弓道場	750,800
庭球場	10,017,000
庭球場照明料	1,520,400
器具等	430,130
公開日	1,270,479
トレーニングルーム	3,913,400
駐車場	5,407,800
使用料合計	30,615,049

(2) 滝野川体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	86	346
	バレーボール	194	1,342
	バドミントン	258	1,727
	卓球	271	1,272
	体操	657	2,644
	柔道	61	410
	剣道	253	2,360
	弓道	452	2,924
	テニス	5,562	25,096
	空手	232	2,188
	ダンス	1,284	7,026
	なぎなた	107	1,904
	合気道	406	2,502
	屋内フットサル	256	3,862
	その他	1,564	22,082
	計	11,643	77,685
公開日	バレーボール		597
	バドミントン		4,687
	卓球		3,878
	健康体操		1,954
	幼児体操		2,112
	柔道		363
	剣道		374
	和弓		1,665
	エアロビクス		1,082
	トレーニングルーム		45,587
	計		62,299
使用者数合計		11,643	139,984

②使用料(円)

アリーナ	6,568,150
武道場	3,317,590
弓道場	1,399,980
プレイルーム	940,010
会議室	1,030,340
庭球場	6,591,000
庭球場照明料	819,600
器具等	401,170
公開日	3,687,100
トレーニングルーム	19,409,700
駐車場	7,910,550
使用料合計	52,075,190

(令和5年度)

(3) 赤羽体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	251	9,802
	バレーボール	246	9,615
	バドミントン	523	13,945
	卓球	790	12,913
	体操	311	3,195
	弓道	514	8,022
	空手	223	2,104
	ダンス	458	3,694
	合気道	94	901
	屋内フットサル	92	3,312
	その他	1,185	21,524
	計	4,687	89,027
公開日	卓球		1,791
	バスケットボール		4,783
	屋内フットサル		110
	バドミントン		3,960
	和弓		2,468
	中高生バスケ		295
	中高生フットサル		65
	中高生バド・卓球		28
	ランニングステーション		75
	トレーニングルーム		18,690
	親子公開日		853
	計		33,118
	使用者数合計	4,687	122,145

②使用料 (円)

アリーナ	7,393,800
サブアリーナ	6,282,300
エクササイズスタジオ	1,229,500
多目的ルーム	890,950
クラブルーム	116,700
幼児体育室	159,850
弓道場	2,466,200
器具等	1,191,540
公開日	3,125,100
トレーニングルーム	11,371,000
ランニングステーション	21,300
駐車場	7,890,750
使用料合計	42,138,990

(令和6年度)

(1) 桐ヶ丘体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	215	1,342
団体貸切	バレーボール	259	1,944
	バドミントン	191	1,369
	卓球	5	93
	体操	114	456
	柔道	6	30
	剣道	193	834
	弓道	499	2,944
	テニス	8,271	45,230
	空手	264	1,056
	ダンス	164	656
	その他	883	10,327
	計	11,064	66,281
公開日	バドミントン		2,670
	卓球		2,993
	幼児体操		1,029
	柔道		54
	剣道		755
	和弓		460
	洋弓		94
	トレーニングルーム		9,616
	計		17,671
	使用者数合計	11,064	83,952

②使用料(円)

アリーナ	4,922,600
柔剣道場	1,914,880
弓道場	819,780
庭球場	9,946,200
庭球場照明料	1,651,800
器具等	379,390
公開日	1,708,900
トレーニングルーム	4,442,350
駐車場	5,254,500
使用料合計	31,040,400

(2) 滝野川体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	52	321
団体貸切	バレーボール	183	1,248
	バドミントン	285	1,868
	卓球	319	1,623
	体操	715	2,880
	柔道	108	576
	剣道	226	2,210
	弓道	434	2,744
	テニス	5,654	25,821
	空手	217	1,696
	ダンス	1,321	6,694
	なぎなた	111	1,956
	合気道	414	2,422
	屋内フットサル	297	3,455
	その他	1,666	23,222
	計	12,002	78,736
公開日	バレーボール		707
	バドミントン		5,789
	卓球		4,533
	健康体操		1,523
	幼児体操		4,606
	柔道		404
	剣道		623
	和弓		1,740
	エアロビクス		1,627
	トレーニングルーム		47,699
	計		69,251
	使用者数合計	12,002	147,987

②使用料(円)

アリーナ	6,823,900
武道場	3,497,855
弓道場	1,467,170
プレイルーム	1,016,960
会議室	1,144,480
庭球場	6,714,600
庭球場照明料	810,000
器具等	417,960
公開日	3,974,550
トレーニングルーム	21,282,350
駐車場	8,587,950
使用料合計	55,737,775

(令和 6 年度)

(3) 赤羽体育館

①使用者数

団体貸切	種 目	件数	人数
	バスケットボール	230	9,926
	バレーボール	294	12,240
	バドミントン	507	14,638
	卓球	835	11,622
	体操	292	2,858
	弓道	513	8,540
	空手	115	1,425
	ダンス	359	3,219
	合気道	99	686
	屋内フットサル	92	3,102
	その他	1,276	20,404
	計	4,612	88,660
公開日	卓球		2,136
	バスケットボール		5,049
	屋内フットサル		443
	バドミントン		4,153
	和弓		2,862
	中高生バスケ		299
	中高生フットサル		51
	中高生バド・卓球		88
	ランニングステーション		78
	トレーニングルーム		19,946
	親子公開日		1,040
	計		36,145
使用者数合計		4,612	124,805

②使用料 (円)

アリーナ	6,915,600
サブアリーナ	6,013,500
エクササイズスタジオ	1,171,400
多目的ルーム	865,775
クラブルーム	150,600
幼児体育室	160,950
弓道場	2,454,100
器具等	1,215,060
公開日	3,516,350
トレーニングルーム	12,353,800
ランニングステーション	18,050
駐車場	8,356,200
使用料合計	43,191,385

4 業務内容

- (1) 使用の承認及び不承認並びに使用承認の取消し等に関すること
- (2) 利用料金（使用料）の徴収、減免及び還付に関すること
- (3) 事業運営に関すること
- (4) 施設及び設備の維持管理に関すること
- (5) その他、東京都北区（以下「区」という。）が必要と認める業務

5 トレーニングマシンについて

現在、桐ヶ丘及び滝野川体育館に設置されているトレーニングマシンは、現指定管理者に帰属するものと、区の備品のものとがございます。（Vその他資料1「トレーニングマシン概要一覧」のとおり。）

本件指定管理者に応募する際は、区の備品については管理を引き継ぐものとし、それ以外のマシンについては、調達手段、調達に要する経費等を計画し、提案することとします。

6 リース契約物品について

下記の物品については、リース契約により調達しています。次期指定管理者は残存期間のあるリース契約については管理を引き継ぐものとし、残存期間のないものについては契約内容等を検討のうえ管理するものとします。なお、3体育館の複合機については、現指定管理者に帰属しているため、調達手段、調達に要する経費等を計画し、提案することとします。

(1) 桐ヶ丘体育館

①サニタイザー

賃 貸 人：日本カルミック株式会社

リース料：月額26,180円（税込）

残存期間：令和9年3月31日まで

(2) 滝野川体育館

①券売機

賃 貸 人：芙蓉総合リース株式会社

リース料：月額22,000円（税込）

残存期間：令和9年3月31日まで

②中央監視装置（再リース）

賃 貸 人：日立キャピタル株式会社

リース料：年額53,724円（税込）

残存期間：令和9年6月30日まで

③電話交換設備

賃 貸 人：東日本電信電話株式会社

リース料：月額7,884円（税込）

残存期間：令和9年3月31日まで

④モップ及びマット（レンタル）

賃 貸 人：株式会社ユニマットライフ

リース料：月額14,278円（税込）

残存期間：令和9年5月31日まで

(3) 赤羽体育館

①モップ及びマット（レンタル）

賃貸人：株式会社ユニマットライフ

リース料：月額26,711円（税込）

残存期間：令和9年3月31日まで

②DSMサーバ（中央監視装置通信用、リモートメンテナンス契約）

賃貸人：アズビル株式会社

リース料：月額1,980円（税込）

残存期間：令和9年3月31日まで

7 人員体制

業務内容を確実に遂行し、スポーツ施設の設置目的を効果的に達成できる人員を確保することとし、現に従事している者の採用に努め、希望する者の採用選考を行うこととします。

8 キャッシュレス決済の導入について

(1) 施設予約システム

令和7年度末に施設予約システムの更改を予定しています。更改後のシステムでは、キャッシュレス決済を導入する予定です。

(2) 券売機

利用者の利便性や利用率向上等のため、各施設の利用料金収納に際し、キャッシュレス決済の対応が可能な券売機を調達してください。なお、赤羽体育館の券売機（区備品）は、令和8年度中にキャッシュレス決済機能を追加するための改修を予定しています。

キャッシュレス決済に対応した券売機の導入にあたり、予定している仕様は下記のとおりです。

- ①決済代行者との契約は、指定管理者が行うこと。
- ②電子マネー決済、クレジットカード決済及びQRコード決済に対応することとし、決済ブランドについては区と協議すること。
- ③品目別・決済手段別の決済データの抽出と、それらのクロス集計が可能であること。
- ④キャッシュレス決済にかかる費用の区負担については、利用料金収入のみを対象とすること。
- ⑤キャッシュレス決済のサービス利用開始は令和9年4月1日とすること。
- ⑥毎月、指定期日までにキャッシュレス決済の実績報告を行うこと。
- ⑦その他、導入にあたり必要な事項は、区と事前に協議すること

9 委託料（指定管理料）等の経費について

(1) 委託料（指定管理料）等の考え方

指定管理者が施設を管理運営するための財源は、区が支払う委託料（指定管理料）、利用料金収入とします。また、利用料金収入には、区及び区が共催した事業等を行う団体が施設を利用した場合に区等が指定管理者に支払う料金（以下「公的利用料金」という。）を含みます。

なお、自主事業の収支は指定管理料（指定管理業務）の収支に算入しません。

（２）委託料（指定管理料）の支払い

委託料（指定管理料）については、会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）を基準として区の予算額の範囲内で指定管理者と協議を行い、年度協定を締結して支払います。支払時期や方法は協定において定めることとします。また、委託料（指定管理料）は、事故及び自然災害など特別な場合を除き、年度途中において、増額または減額は行わないものとします。

（３）指定管理者の収入

①利用料金

利用料金は、条例及び条例施行規則に定める額の範囲内において、あらかじめ区の承認を得て指定管理者が定めます。また、施設・附帯設備及び駐車場の利用料金は指定管理者の収入とします。ただし、施設等の利用日が令和９年４月以降であっても、令和９年３月３１日までに前納された使用料については、前指定管理者の収入となりますので、収支計画を作成する際には特に注意してください。

ア 一般利用料金

２「使用料及び利用料金一覧」及び３「使用状況」を参考に、令和７年４月１日に行った使用料改定の影響も踏まえ、適正にお見積りください。

イ 公的利用料金

令和９年４月以降に区等が施設を利用した場合は、その実績に応じて区等から指定管理者に利用料金を支払いますので、Ⅴその他資料４「使用料の減免について」を参考に、令和７年４月１日に行った使用料改定の影響も踏まえ、適正にお見積りください。

なお、支払方法等の詳細は別途協定により定めます。

②自主事業の収入

自主事業で得た収益は、指定管理者の収入となります。また、指定管理料（指定管理業務）の収支には参入しません。施設の設置目的に合致しない自主事業について、事業実施にあたり生じた売上額から管理費用を引いた額（１，０００円未満切り捨て）を基準に、北区に一定割合を還元していただきます。詳細は、１０「事業の実施」にて説明します。

③委託料（指定管理料）

区は、管理運営経費から前述の①に掲げる収入を差し引いた経費を、協定に基づき指定管理料として支払います。そのうち、維持修繕費、備品購入費、光熱水費及びキャッシュレス決済手数料について、原則として実績に応じた清算を行います。

（４）指定管理者の支出

①管理運営経費

管理運営経費は、東京都北区体育館条例（昭和６１年６月東京都北区条例第１８号）第２条の３に規定する指定管理者が行う業務に要する経費（人件費、事務費、事業費等）とします。

②自主事業に係る経費

自主事業に係る経費は、収入と同様の考え方から、指定管理料算定の基礎となる支出に含みません。

③その他の経費

ア 維持修繕費

1件130万円未満の修繕・工事は、区の承諾を得て指定管理者が行います。当該経費は、年度ごとに管理運営経費とは別に指定管理料として区が支払い、年度終了時に清算します。

なお、1件130万円以上の修繕・工事については、指定管理者と協議のうえ、区が行います。

イ 備品購入費

区から無償貸与する既設備品の買い替えは、原則として区の承諾を得て指定管理者が行います。当該経費は、年度ごとに管理運営経費とは別に指定管理料として区が支払い、年度終了時に清算します。また、リースにすることも可能ですが、その際は区と協議することとします。なお、無償貸与する備品および財産の帰属等については、別途協定により詳細を定めることとします。

ウ 光熱水費

当該経費は、年度ごとに管理運営経費とは別に指定管理料として区が支払い、年度終了時に清算します。

エ キャッシュレス決済手数料

施設予約システム及び券売機等での利用料金の収納にかかるキャッシュレス決済手数料について、年度ごとに管理運営経費とは別に指定管理料として区が支払い、年度終了時に清算します。

オ 事業活動に伴い発生する公租公課

事業所税については、『主として利用料金で収受することが見込まれる収入により、公の施設の管理事業を行うと認められる場合（利用料金が事業費の5割以上を占める場合）』は、指定管理者が事業主体と判断され、課税対象となる場合があります。詳しくは都税事務所に確認してください。

(5) 収支計画の考え方

以下の点に十分留意したうえで、資金収支計画書を作成してください。

①利用料金収入の確保

利用料金制の導入にあたり、提案事業者の運営ノウハウを最大限に発揮し、積極的に利用料金収入を確保していただくことを期待しています。

②自主事業の取扱い

自主事業の提案においては、指定管理者制度の目的に留意するとともに、収支などを適切に見込み、桐ヶ丘体育館外2施設の管理運営に支障をきたさないように留意してください。

③区決算額

令和4年度から令和6年度の北区決算額は3「使用状況」及びVその他資料3「管理業務の概要」のとおりです。収支計画を作成するにあたって参考としてください。

④サービスの向上と区の収支の改善

桐ヶ丘体育館外2施設において利用料金制を導入するにあたっては、利用者サービスの向上と区の収支の改善を目的としていることに留意してください。

⑤熱中症警戒アラート発表時や雨天等での振替・還付の発生

区の体育施設では、熱中症警戒アラート発表時や雨天等で施設が利用できなかった場合に、振替または還付の対応を行っておりますので、年度ごとに一定程度発生することに留意

してください。対象施設は、桐ヶ丘体育館（庭球場、弓道場含む）、滝野川体育館庭球場です。

（６）収支計画を上回る利用料金収入の取扱い

利用料金収入の実績が、収支計画上の予定額を上回った場合には、別途協定で定めるところにより、利用料金収入の一部を納付金として区にお支払いただきます。ただし、指定管理者の運営により利用料金収入の減少または管理運営経費の増加があっても、それが区の責に帰すべき事由でない限り、指定管理料の増額は行いません。

（７）その他

①区分会計の独立

指定管理者は、施設の管理運営に係る経理事務を行うにあたり、本施設の指定管理者である法人（団体）又は法人（団体）を構成員とした共同事業体として独立した会計帳簿書類及び経理規定を設けてください。

②管理口座

区が支払う委託料（指定管理料）及び利用料金等は、法人（団体）の口座とは別の口座で管理してください。

10 事業の実施

（１）法令等の遵守

指定管理者として公の施設の管理運営を行う際は、区民に対して、コンプライアンスの姿勢を明確に示すとともに、特に次に掲げる法令等を遵守してください。

- ①地方自治法（昭和22年法律第67号）
- ②労働基準法（昭和22年法律第49号）
- ③最低賃金法（昭和34年法律第137号）
- ④労働安全衛生法（昭和47年法律第37号）
- ⑤障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）
- ⑥雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律（昭和47年第113号）
- ⑦個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- ⑧東京都北区体育館条例（昭和61年6月東京都北区条例第18号）
- ⑨東京都北区体育館条例施行規則（昭和61年6月東京都北区教育委員会規則第10号）
- ⑩東京都北区個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月東京都北区条例第3号）
- ⑪東京都北区行政手続条例（平成8年12月東京都北区条例第35号）
- ⑫東京都北区情報公開条例（平成12年12月東京都北区条例第63号）
- ⑬東京都北区公契約条例（令和4年6月東京都北区条例第21号）
- ⑭その他関係法令等

(2) 指定管理者と区の役割分担

項 目	指定管理者	区
施設の管理運営業務（企画調整、施設の貸出、利用指導、受付案内、利用者サービス、警備、区長への手紙、区民からの意見・要望の対応、利用促進活動等）、自主事業	◎	
施設の維持管理（清掃、施設保守点検、設備等法定点検、害虫駆除、安全衛生管理及び光熱水費支出等）、環境保全	◎	○ (区の環境対策)
物品管理（備品を含む）	◎	
利用団体の登録・登録証の発行	◎	
施設利用の承認・不承認・承認の取消し	◎	
利用料金制に伴う料金収受事務	◎	○ (額の承認)
広報	◎	○ (区の関係媒体)
事故対応（被害者対応、関係機関への報告等）	◎	○ (指示等)
災害時対応（待機連絡体制確保、被害調査・報告、応急措置等）、帰宅困難者一時滞在対応	◎	○ (指示等)
災害復旧（本格復旧）	○ (休館等、工事への協力)	◎
行政財産目的外使用に関すること	○ (自動販売機等の電気使用量の報告)	◎ (許可・使用料の徴収)
施設の改修及び修繕等 注：総額として、協定により預ける金額が限度	○注 (1 件 130 万未満)	○ (1 件 130 万以上)
施設の法的管理（使用許可）		◎

※区では、体育施設等の利用者登録・予約・承認・取消等をシステム化しており、各体育施設等受付窓口では、受付マニュアルに基づき処理を行っています。指定管理者は、区で使用している「施設予約システム」を活用し、受付関係業務を行ってください。

また、体育館窓口においては、他の体育施設等の受付・使用料徴収事務がありますので、他の体育施設指定管理者等との日常的な連絡調整を含め、円滑な運営を行ってください。

(3) 施設の運営

①開場時間及び利用時間区分は、条例、規則等で定めるとおりとします。

②現在実施している一般公開事業は、区と協議の上、指定管理者が継続し実施することとします。

ア 桐ヶ丘体育館

- ・指導公開日（指導員が技術指導を行います）

種 目	曜 日	時間帯
幼児・小学生体操教室	金	15：45～17：40
剣 道	火・木	18：00～21：10
柔 道	水・金	18：00～21：10
トレーニング	毎日	9：00～21：15

- ・一般公開日（指導員なし）

種 目	曜 日	時間帯
バドミントン	火	15：30～21：10
卓 球	水	12：30～21：10
和弓・洋弓	毎日	9：00～21：10

イ 滝野川体育館

- ・指導公開日（指導員が技術指導を行います）

種 目	曜 日	時間帯
幼児・小学生体操教室	火	15：50～17：40
柔 道	火	18：30～21：10
エアロビクス	水	9：45～12：00
剣 道	水	18：30～21：10
バレーボール	金	9：00～12：00 ※但し、指導は10：00 から
卓 球	金	15：30～21：10
トレーニング	毎日	9：00～21：15

- ・一般公開日（指導員なし）

種 目	曜 日	時間帯
バドミントン	水	15：30～21：10
卓球	金	15：30～21：10
和弓	毎日	9：00～21：10

ウ 赤羽体育館

- ・一般公開日（メインアリーナ・指導員なし）

種 目	曜 日	時間帯
卓球	月	15：30～21：10
バスケットボール	火	15：30～21：10
フットサル	木	15：30～21：10
バドミントン	金	15：30～21：10
弓道	毎日（団体貸出時間 帯は除く）	9：00～21：10

- ・区内中高生公開日（サブアリーナ・指導員なし）

種 目		曜 日	時間帯
A 公開	バスケットボール	月	15：30～18：00
	卓球・ バドミントン	水	15：30～18：00
B 公開	フットサル	火	15：30～18：00
	バスケットボール	金	15：30～18：00

- ・親子無料公開日（幼児体育室）

曜 日	時間帯
月・水・金	9：00～15：00

③区の主催・共催・後援事業などは、新年度が始まる前に先行予約を行うものとします。

（４）指定管理者の自主事業

指定管理者は区の承認を得て、施設の設置目的をより効果的・効率的に果たすため、または施設の利便性向上・活性化等を図るため、業務の実施を妨げない範囲において、自らが企画した事業を、Ⅴその他資料２「指定管理者の自主事業が可能な施設一覧」に従い実施することができます。なお、自主事業の収支は指定管理料（本業務）の収支に算入しません。

①施設の設置目的に合致する事業（スポーツ教室等）

施設使用料は使用者である指定管理者の負担とし、その事業の参加料等を事業者の収入とします。なお、改定中の「東京都北区スポーツ推進計画」に基づき、１８歳～４９歳の女性のスポーツ実施率向上を図るため、女性のスポーツ参加を促すような事業を積極的に提案してください。

②施設の設置目的に合致しない事業

行政財産目的外による使用許可等により、区が資産管理上一定の関与をもって承認を行います。事業実施にあたっては、自主事業実施に係る申請のほかに、行政財産目的外使用に係る申請を行ってください。なお、事業の内容により、指定管理者の費用負担や区への利益還元に係る考え方が異なります。詳細は、以下の通りです。

ア ロケーション誘致について

北区行政財産使用料条例第２条２項を踏まえ、北区立公園条例別表第３_公園の占用料中「ロケーション」の金額を参考に、区が算出した占用料を指定管理者が負担します。

また、ロケーション誘致にあたり生じた売上額から管理費用（光熱水費、占用料等）を引いた額（１，０００円未満切り捨て）を基準に、北区に一定割合を還元することとし、利益の還元率については応募者の提案事項とします。

イ 自動販売機の設置について

北区公有財産規則、北区行政財産使用料条例等に定めるところにより、指定管理者が行政財産目的外使用料を負担します。

また、自動販売機の設置にあたり生じた売上額から管理費用（電気料金、行政財産目的外使用料等）を引いた額（１，０００円未満切り捨て）を基準に、一定割合を区に還元することとします。利益の還元率については応募者の提案事項としますが、５０％を下限とし、それを下回る提案は認めないこととします。なお、自動販売機の電気料金については、施設全体の電気メーターとは別に、自動販売機専用メーターを設置したうえ

で算定することとします。さらに、自動販売機にかかる収支は、指定管理料（本業務）の収支に算入せず、別途報告することとします。

飲料水自動販売機については、最低設置場所・台数を以下のとおりとします。新たに自動販売機を設置する場合は、原則として災害時等に施設管理者の判断で内部の飲料等が取り出せる機能を有するものとします。

場 所	台 数
桐ヶ丘体育館	6 台
滝野川体育館	1 4 台
赤羽体育館	6 台

ウ 上記ア・イ以外の事業（イベント・売店の設置・物販等）について

北区公有財産規則、北区行政財産使用料条例等に定めるところにより、指定管理者が行政財産目的外使用料を負担することとします。なお、事業実施にあたり生じた売上額から管理費用（行政財産目的外使用料等）を引いた額（1, 0 0 0 円未満切り捨て）を基準に、北区に一定割合を還元することとし、利益の還元率については応募者の提案事項とします。

③自主事業実施の基準

自主事業実施の基準は以下のとおりです。

ア 自主事業で指定管理者が設定する参加料は、実費程度とします。

イ 指定管理者は、区の主催・共催・後援事業などの先行予約後、Ⅴその他資料2「指定管理者の自主事業が可能な施設一覧」に従い、自主事業を実施することができます。なお、改定中の「東京都北区スポーツ推進計画」の内容を踏まえた事業を提案してください。

ウ 自主事業の詳細については、自主事業計画書（別紙様式10）に基づき、協定で定めるものとします。

エ 自主事業は、一般利用者の施設利用に支障が生じない範囲で実施するものとします。

オ 以下に掲げる事業は自主事業として認めません。

- ・指定管理者が実施する民間事業へ直接勧誘するまたは会員登録を求める事業
- ・屋内でアルコール提供を行う事業
- ・施設および北区に関連性のない事業
- ・その他公共の施設の利用にふさわしくないもの

（5）事業計画の作成

指定期間中、各年度の事業及び収支計画書を区に提出してください。提出済みの事業計画書の内容を変更するときは、区と協議により決定します。

（6）事業報告の作成

指定期間中は、以下の事業報告を行ってください。なお、報告書の様式、提出期限及びその他詳細については、協議の上、協定書で定めます。

①月次報告書

②年間事業報告書

③収支決算書

④その他協定に定める報告書

(7) 事故報告

指定期間中に、重傷事故や食中毒等、身体にかかる重大事故が発生した場合、区に速やかに報告することとします。また、身体にかかる事故以外において、火災等事故や管理に関する不祥事などが発生した場合も同様とします。

1 1 立入り検査及び監査

区は、指定管理者の業務及び経理の状況について、実地に立入り検査を行うことができます。また、監査委員は指定管理者が行う経理について監査することができます。なお、監査等に要する資料は、区の指示に従って作成することとします。

1 2 モニタリング等

(1) 指定管理者によるアンケート及び自己評価の実施

①指定管理者は、利用者満足度等を把握するため、利用者アンケートを適宜実施し、その結果を少なくとも年1回区に報告してください。

②事業計画に対する実績について毎年度自己評価を行い、その結果を区に報告してください。

(2) 区によるモニタリング

上記(1)にかかわらず、区は施設の管理運営状況について、定期的ないし随時のモニタリングを行います。なお、実施方法等については、協定で定めます。区は施設の管理運営状況について、モニタリングを行います。実施方法等については、協定で定めることとします。

1 3 評価

指定期間中、法令及び協定が遵守されていないことが認められたとき、または事業を評価した結果、改善が必要と認められるときは区から是正勧告を行います。なお、是正勧告後も改善が見られないときは、指定管理者の指定を取消す場合があります。

1 4 業務の引継ぎ

指定期間の終了または指定取消しの際、現行の業務を区または新たな指定管理者に対して速やかに引継ぎができるようにするため、現行の業務内容を記載した引継ぎマニュアルを作成し、確実に引継ぎを行ってください。

15 リスクへの対応

指定期間中、主なリスクについては、以下の負担区分を基本として対応するものとします。

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		指定管理者	区
物価変動	物価変動による費用の増加	○	
	ただし、急激な変動によるもの	協議	
需要変動	需要変動による費用の増加	○	
	ただし、急激な変動によるもの	協議	
法令等変更	一般的な法令等変更	協議	
	指定管理に関する業務に直接影響を及ぼす法令等変更		○
税制変更	消費税率等の変更		○
	法人税率等、民間企業（団体）の利益に課税されるものの変更	○	
環境問題	有害物質の排出、漏洩、騒音等に関するもの	協議	
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、寒冷、地震、落盤、火災、争乱、暴動、その他の区または指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的または人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費増加及び事業の不履行	協議	
利用者等への損害賠償	区に帰責事由があるもの		○
	指定管理者に帰責事由があるもの	○	
	それ以外のもの	協議	
指定管理者の責による指定取消	指定取消に伴う損害	○	

16 事業の継続が困難となった場合等

（１）協定の解釈で疑義が生じた場合又は協定に定めのない事項が生じた場合の措置

区と指定管理者は誠意をもって協議するものとします。

（２）指定管理者の責に帰すべき事由による場合の措置

区は指定の取消及び協定の解除ができます。この場合、区に生じた損害は指定管理者が賠償するものとします。

（３）当事者の責に帰すことができない事由による場合

天災などの不可抗力等、区及び指定管理者双方の責に帰すことのできない理由により、本施設の管理運営業務の継続が困難になった場合は、業務継続の可否について協議します。協議の結果、業務の継続が困難だと判断した場合は、区は指定の取消し及び協定を解除します。

17 施設設備の部分改修、修繕のため一時的に休館する場合

施設の維持管理上、止むを得ず休館する場合は、事前協議を行うこととします。

18 桐ヶ丘体育館の改築について

桐ヶ丘体育館について、基本計画2024及び北区中期計画（令和6年度～令和8年度）において、令和15年度までの完成を目途に改築を予定しています。工事期間は現在検討中ですが、指定期間中に施設を休館する可能性があります。

なお、現在想定しているスケジュールは下記のとおりです。

※進捗状況により変更になる可能性があります。

令和8年度	事前調査（土地履歴調査、測量等）
令和9年度	基本構想・計画策定
令和10～12年度	基本・実施設計
令和11～12年度	解体工事
令和12～15年度	改築工事、開設

19 注意事項

- (1) 指定管理者は、書面による区長の承認を事前に受けた場合を除いて、本事業の一部を第三者に委託することはできません。
- (2) 公の施設であることを常に念頭において、公平な運営に努めることとし、特定の団体が有利または不利となる運営をしないこと。
また、法令等を遵守したうえで、区民の疑惑や不信を招くような行為をしないこと。
- (3) 区の施策、事業に協力すること。
- (4) 障害者に対し不当な差別的対応を行わないように、合理的に配慮すること。
- (5) 各施設に沿った緊急対応策、防犯対策、安全管理についてマニュアルを作成し、職員に周知徹底すること。また、各マニュアルに基づく研修等を行うこと。
- (6) 区の条例等に準拠した情報公開及び個人情報保護に関する規程を定め、職員に周知徹底すること。
- (7) 個人情報の漏洩等がないように十分に配慮すること。指定管理者または本業務の全部または一部に従事するものは、本業務によって知り得た秘密及び区の事務等で一般に公開されていない事項を外部へ漏らし、又は他の目的に使用することはできません。この協定の期間が終了した後も同様とします。
- (8) 北区情報セキュリティマニュアルに基づき、指定管理者においてもセキュリティ対策を行うこと。
- (9) 管理運営にあたっては、二酸化炭素排出量の削減等に十分配慮すること。
- (10) 管理運営にあたって利用者に影響する規程等を作成するときは、原則として十分な期間を設けて区と協議すること。
- (11) 指定管理者は本業務の実施にあたり、施設賠償責任保険に加入すること。
- (12) 東京都北区公契約条例及び施行規則を遵守すること。指定管理者との基本協定は、東京都北区公契約条例における特定公契約に該当します。なお、東京都北区公契約条例及び施行規則については、区のホームページにてご確認ください。
- (13) その他、業務の基準等に記載のない事項については、区と協議を行うこと。

Ⅲ 指定管理者の応募・選定

1 指定管理者選定スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和7年12月1日（月）から 令和8年1月28日（水）まで	公募要項の公表
令和7年12月1日（月）から 12月19日（金）まで	質問書の受付
令和8年1月9日（金）	質問書の回答
令和8年1月13日（火）から 1月28日（水）まで	公募参加表明の受付
令和8年1月29日（木）から 2月13日（金）まで	応募書類受付期間
令和8年4月	第一次審査（書類審査）
令和8年5月	第二次審査（プレゼンテーション）
令和8年6月	選定結果公表 指定管理者候補者内定通知交付
令和8年6月から令和9年3月まで	協議、北区議会指定議決後協定締結
令和9年4月1日	指定管理者による業務開始

2 応募者の参加資格要件等

（1）応募者の資格

- ①施設管理業務及び1年以上体育施設の管理運営業務に携わっている実績を持つ企業及び団体。（共同事業体を含む。個人での応募は不可。）
- ②指定期間中、安全円滑に施設の管理運営を行い、利用者サービスを安定して供給できること。

（2）重複応募の禁止

同時に「東京都北区立北運動場外10施設」及び「東京都北区立堀船温水プール・堀船ふれあい館外3施設」の指定管理者候補者の募集を行います。重複応募を禁止します。

（3）応募者の制限

次に該当する団体等は、応募者となることができません。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する団体
- ②会社更生法、民事再生法に基づき更正又は再生手続きをしている団体
- ③応募書類提出時点において、東京都北区の競争入札等の指名停止の措置又は入札参加除外の措置を受けている団体
- ④法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している団体
- ⑤本指定管理者の選定を行う選定委員の属する団体（なお、理由に関係なく応募後に判明した場合、その時点で参加資格を失います。）
- ⑥指定管理者になろうとする法人及びその役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に

関する法律第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となるような活動を行う団体、構成員又は関係者の場合

⑦選定委員や区職員と利害関係にあるもの

※応募者が、協定書締結までの間に上記に該当した場合、または提出された書類の記載事項が虚偽であることが判明した場合は、その時点で失格とします。

(4) 共同事業体（コンソーシアム）で申し込む場合の留意事項

①共同事業体の名称、代表団体が定められ、構成表、各団体の役割と責任が明確に記載された共同事業体協定書兼委任状の提出をしてください（別紙「オリンピック東京大会記念東京都北区桐ヶ丘体育館外2施設指定管理者指定申請書類」参照）。

②単独で応募した団体が同時に応募する他の共同事業体の構成員になること及び、共同事業体の構成員で応募した団体が同時に応募する他の共同事業体の構成員になることはできません。

③区との協定に関する責任は構成員の全てが負います。

④代表団体は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより定められた共同格付（等級）において、他の構成員に対し同等以上の格付を有しているものとします（種目は問いません）。

⑤代表団体は、施設の管理に係る主要な業務を担うものとします。

⑥指定期間において、代表団体が破産又は解散した場合は、協定に基づき指定を取り消すものとします。

3 応募手続き

(1) 公募要項の公表

公表期間 令和7年12月1日（月）から令和8年1月28日（水）まで

※東京都北区ホームページからダウンロード可能です。

(2) 公募要項に関する質問書の受付と回答

業務や施設の内容等、本件公募に関する質問がある場合は、別紙「指定管理者指定申請に係る質問書（様式1-a）」を電子メールで提出してください。共同事業体での公募参加表明を予定している場合は、共同事業体の代表法人（団体）が質問内容を集約したうえで、代表法人（団体）が提出してください。また、メールの件名の先頭に【桐ヶ丘体育館外2施設指定管理者公募】をつけてください。なお、電話・口頭での質問は受け付けません。

①受付期間 令和7年12月1日（月）から12月19日（金）まで

②回答方法 令和8年1月9日（金）を目途に北区ホームページで公表します。

(3) 公募参加表明の受付

公募への参加を希望する法人（団体）又は法人（団体）を構成員とした共同事業体は、下記のとおり公募参加表明書等を提出してください。

①受付期間 令和8年1月13日（火）から1月28日（水）午後5時まで

②提出書類

別紙「公募参加表明書（様式1-b）」に必要事項を記入のうえ、法人（団体）（共同事業体の場合は構成員すべて）の事業内容がわかるパンフレット等の資料とともに、電子データ（PDF形式）で提出してください。

※令和8年1月29日（木）以降は、代表法人（団体）の変更及び構成法人（団体）の変更・追加は認めません。

③提出方法

メール・ファイル無害化サービス（ファイル交換サービス）による提出とします。「公募参加表明書（様式1-b）」の提出を行う場合は、事前に「IV問い合わせ先」のメールアドレス宛てに連絡してください。その際、メールの件名の先頭に【桐ヶ丘体育館外2施設指定管理者公募】と記載してください。受信したメールアドレス宛に、こちらからファイル交換サービスのURLを送付します。

（4）提出書類

別紙「オリンピック東京大会記念東京都北区桐ヶ丘体育館外2施設指定管理者指定申請書類一覧」に従い、電子データ（正）（PDF形式、Excel）、電子データ（副）（PDF形式）、指定管理者指定申請書（原本）及び共同事業体協定書兼委任状（原本）（共同事業体の場合）を提出してください。なお、電子データ（副）は、法人（団体）名及び法人（団体）名の特定できる箇所を黒塗りにしてください。

※注意事項

- ①書類はパンフレット等を除き原則としてA4サイズ（横書き）で統一してください。
- ②公募参加表明書を提出していない法人（団体）の申込みは受け付けません。
- ③提出された書類の内容変更・追加はできません。
- ④原本の提出を要する書類について、原本の返却はいたしません。
- ⑤書類提出後に応募を辞退するときは、書面で届け出てください。
- ⑥関係書類作成に要した諸経費については、申請者の負担とします。
- ⑦提出された提案書等の著作権は、申請者に帰属します。ただし、北区が採用する提案の公表等に必要な場合は、当該提案書類等を無償で利用できるものとします。また、協定締結後は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、当該提案書類等を公表する場合があります。なお、提案内容等に関する情報公開請求があった場合は、東京都北区情報公開条例等に基づき公開します。
- ⑧提案書の内容等について確認事項が発生した場合は、質問票を送付いたしますので、ご回答ください。

（5）提出方法

メール・ファイル無害化サービス（ファイル交換サービス）による提出とします。応募書類の提出を行う場合は、事前に「IV問い合わせ先」のメールアドレス宛てに連絡してください。その際、メールの件名の先頭に【桐ヶ丘体育館外2施設指定管理者公募】と記載してください。受信したメールアドレス宛に、こちらからファイル交換サービスのURLを送付します。

ただし、押印が必要となる「指定管理者指定申請書（様式1-1）」及び「共同事業体協定書兼委任状（様式1-4）」（共同事業体の場合）については、持参又は郵送により原本を提出してください。

（6）提出期間

令和8年1月29日（木）から2月13日（金）午後5時まで（必着）

ただし、押印が必要となる書類を持参する場合は、事前に来庁日時を連絡してください。持参の場合は、平日午前9時から午後5時まで受け付けます。

4 選定方法

審査を行う前に、応募団体から提出された応募書類を確認します。書類に不備または不足等があった場合、失格となる場合があります。

指定管理者候補者の選定は、第一次及び第二次の二段階審査で実施します。審査及び選定は区民・スポーツ施設等指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行い、区が決定します。

なお、選定委員会での採点内容及び他団体からの申請書類の内容は公表しません。ただし、通過団体の名称や交渉順位といった項目は北区公式ホームページで公表します。

（１）第一次審査（書類審査） 令和８年４月

第一次審査は、応募書類の内容による選考を行います。その際、登記簿上の本店所在地が過去５年間に渡り北区内にある事業者（以下「区内事業者」という。）が単独で申し込む場合は、獲得した点数の５％を加算します。また、共同事業体（コンソーシアム）で申し込む場合、構成員に区内事業者が１含まれる場合には獲得した点数の５％を、２以上含まれる場合には１０％を加算します。第一次審査通過団体は５団体程度を予定しています。第一次審査の結果は、応募者全てに郵送でお知らせします。

（２）第二次審査（プレゼンテーション） 令和８年５月

第二次審査は、第一次審査を通過した団体を対象として、プレゼンテーション方式によって行います。第二次審査の結果は、すべての第一次審査通過団体に郵送でお知らせします。その際、区内事業者が単独で申し込む場合は、獲得した点数の５％を加算します。また、共同事業体（コンソーシアム）で申し込む場合、構成員に区内事業者が１含まれる場合には獲得した点数の５％を、２以上含まれる場合には１０％を加算します。

なお、第二次審査の詳細は、第一次審査通過団体にお知らせしますが、プレゼンテーションには、本施設に配置される統括責任者等の出席を求めます。特段の事情がない限り、管理開始後も当該責任者等を変更することは認めません。

（３）候補者の選定

選定委員会の結果を受け、区は第一交渉権者及び第二交渉権者を決定します。選定後に第一交渉権者と細目協議を行います。第一交渉権者と協議が整わないときは、選定委員会において次点となった第二交渉権者と協議を行います。ただし、選定委員会において適切な団体がいないと判断された場合には、交渉者を決定しないこともあります。

（４）応募者の公表

選定終了後、応募法人（団体）名を公表します。その際、第一順位及び第二順位の候補者となった応募法人（団体）名と順位を公表します。第一順位及び第二順位以外は順位を公表しません。

（５）選定の結果、該当者なしとする場合があります。

5 選定基準

指定管理者の選定は、提出された事業計画の内容が、スポーツ施設の効用を最大限に発揮するものであること。また、その管理に係る経費の縮減を図るものであり、利用者へのサービスの向上を図るものであること。更に、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していることを条件として、以下の基準に基づいて行います。

(1) 審査項目及び主な審査対象書類

①利用者に対する理念・基本方針【様式6・9】

- ア 利用者が満足できるようなサービス提供に対する考え方は適切か。
- イ 利用者からの苦情などトラブルに対する対策は適切か。
- ウ サービス評価及び情報公開に対する方策が適切か。
- エ 個人情報に対する方策が適切か。

②安全管理についての基本方針【様式6】

- ア 利用者の事故・傷病発生時の対応策、連絡体制及び他機関との連携体制は十分か。
- イ 防犯・防災対策（水害・風害・雷・熱中症対策等）が具体的に提案されているか。
- ウ 利用者の施設利用に伴う、備品・設備等の維持管理・保守などの安全対策について十分な配慮がなされているか。
- エ スポーツ施設の維持管理について認識はあるか。
- オ 安全管理マニュアルの整備や、それに基づく研修等の実施については十分か。

③施設運営に必要な人員体制【様式5】

- ア 効率的で適切な職員配置がなされているか。
- イ 職員に無理な負担をかけない勤務体制、堅実な給与体系を維持されているか。
- ウ 施設管理マニュアル、窓口対応マニュアルなど人員配置に付帯した適切な方策はあるか。
- エ 人材育成のために具体的な研修プログラムが計画されているか。

④スポーツ活動に関する認識度【様式6】

- ア これからのスポーツ施設のあり方について認識はあるか。
- イ スポーツ振興に対する認識はあるか。
- ウ スポーツ施設で行われている現在の事業について認識はあるか。

⑤自主事業（教室・講座）の計画、企画書の提案内容【様式10】

- ア 自主事業の理念や考え方は明確に表れているか。
- イ 利用者のニーズを捉えた具体的な提案がなされているか。
- ウ 講座・教室の参加料は適切な金額が設定されているか。
- エ 既存事業（教室・講座）との内容、時間帯など調整を考慮された提案となっているか。
- オ 事業の独自性が図られた提案となっているか。
- カ 自主事業を効果的に実施するための広告・宣伝などの方策が提案されているか。

⑥事業運営に対する人的・技術的能力【様式5】

- ア 適正な施設の維持・管理、窓口対応、OA機器操作などが可能なスタッフが揃っているか。
- イ 適正な施設の維持・管理、窓口対応、OA機器操作などのノウハウが整っているか。
- ウ 各種講座・教室を実施するためのスタッフが揃っているか。
- エ 各種講座・教室を実施するためのノウハウが整っているか。

⑦施設管理及び事業運営に関する計画【様式4・6・7・8】

- ア 今後5年間の資金収支計画及び資金収支計画の科目ごとの算出根拠が適切か。
- イ 適正に施設の維持管理費が縮減できる具体的な対応策が示されているか。
- ウ 利用者増を図る方策が具体的に示されているか。

⑧経営状況【各申請団体提出資料、様式 7】

- ア 財政状況は健全であるか。
- イ 自己資金は確実に保有されているか。
- ウ 委託金、借入金、自己資金等による資金調達が適切か。
- エ 過去 3 年間の経営実績及び今後 5 年間の資金計画に問題はないか。

⑨事業実績【様式 3】

- ア 指定管理者としての実績はあるか。
- イ 自治体及び官公庁において委託業者としての実績はあるか。
- ウ 現在、指定管理者の候補者として申請中の事例はあるか。

⑩熱意・意欲【各申請団体提出資料、様式 6】

- ア 北区のスポーツ振興に貢献しようとする意欲を有しているか。
- イ 区の施設を運営する法人としてふさわしい理念をもっているか。
- ウ 本事業に参画する強い意志があるか。

⑪法令等の遵守状況【各申請団体提出資料、様式 9】

- ア 地方自治法・労働基準法を守っているか。
- イ 個人情報の保護に努めているか。
- ウ 過去 3 年間に官公庁より指摘又は指導を受けたことはあるか。
- エ コンプライアンスに対する強い意志が感じられるか。

(2) 選定時の評価項目および配点

選定委員は、下記の評価項目および配点により採点を行います。

審 査 項 目	配 点 (第一次審査)	配 点 (第二次審査)
①利用者に対する理念・基本方針	3 0	4 0
②安全管理についての基本方針	3 0	5 0
③施設運営に必要な人員体制	3 0	5 0
④スポーツ活動に関する認識度	2 0	—
⑤自主事業（教室・講座）の計画、企画書の提案内容	4 0	7 0
⑥事業運営に対する人的・技術的能力	3 0	—
⑦施設管理及び事業運営に関する計画	4 0	7 0
⑧経営状況	3 0	—
⑨事業実績	2 0	—
⑩熱意・意欲	1 0	2 0
⑪法令等の遵守状況	2 0	—
合 計	3 0 0	3 0 0

※第一次・二次審査共に、区内事業者が単独で申し込む場合は、獲得した点数の 5 %を加算します。また、共同事業体（コンソーシアム）で申し込む場合、構成員に区内事業者が 1 含まれる場合には獲得した点数の 5 %を、2 以上含まれる場合には 1 0 %を加算します

6 指定管理者の指定・協定

(1) 指定

北区議会に指定管理者の指定に関する議案を上程し、議決後、指定管理者に指定します。

(2) 協定

指定の議決後に協定を締結します。協定は、指定期間全体を対象とする基本協定と指定期間中の各年度を対象とする年度協定を締結します。協定で最低限定める事項は以下のとおりとします。

なお、応募時に提案された内容は、原則としてそのまま実施することとしますが、選定委員会で意見が付された事項や区の施策、財政状況等による変更については、協定締結の際に改めて協議するものとします。

①基本協定事項

- ア 業務範囲に関する事項
- イ 指定期間に関する事項
- ウ 利用の許可等に関する事項
- エ 事業計画書に記載された事項
- オ 行政財産目的外使用許可に関する事項
- カ 備品購入・リースに関する事項
- キ 収支に関する事項
- ク 業務遂行上で得た個人情報の保護及び公開に関する事項
- ケ 事業報告書及び事業評価に関する事項
- コ 指定管理料の上限額
- サ 不服申立て及び損害賠償の取扱いに関する事項
- シ リスク分担に関する事項
- ス 引継ぎに関する事項
- セ 指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項
- ソ 法令等に関する遵守事項
- タ モニタリングに関する事項
- チ その他、区が必要と認める事項

②年度協定事項

- ア 業務の仕様に関する事項
- イ 区が支払うべき経費、支払時期に関する事項
- ウ 施設の維持修繕に関する事項
- エ その他、区が必要と認める事項

IV 問い合わせ先

北区地域振興部スポーツ推進課スポーツ支援係

電 話：０３（５３９０）１１３５ FAX：０３（５３９０）１１３７

e-mail：spo-shien@city.kita.lg.jp

V その他資料

1 備品一覧（北区帰属）及びトレーニングマシン概要一覧

（1）桐ヶ丘体育館（北区帰属）

品 名	規 格	個数
卓球台	NT-3240	1
卓球台	VL2ブルーベアリック	3
時計	セイコー SFC-903	1
エアコンディショナー	ダイキン S28DTDV-W	1
体育用マット	2000×3000	1
脇机C型	鋼製10号	1
絵画	混是妙額	1
絵画	大宮公園	1
絵画	東京オリンピック	1
絵画	富岳	1
踏切板	ゴムクッション、カーペット貼	2
ルームクーラー	RAS-225SKHJ	1
とび箱	AL90	1
ネット支柱	バレーボール用DE10	1
ネット支柱	バレーボール用DE-1000	1
更衣箱	2連4段	33
卓球台	三英IFVERIC	9
体育用マット	エバニューMC308	8
卓球台	カワイKS500	1
ネット支柱	セノーDE-1010バレーボール用支柱	1
組立ハウス	イナバMEB61GM型	1
組立ハウス	イナバMEB-75型	1
テレビ	ソニー製 KV-14PS1	1
発電機	ヤマハEF-500S	1
エアコンディショナー		1
放送装置		1
更衣箱3型	ライオンNo.73-Nアイボリー	1
草刈機	MB2630 U	1
掃除機	マキタエンジンブロワ EUB4250SP	1
ゴールポスト	フットサルゴール トーエイライト B2141	1
エアコンディショナー	ダイキン製 SZHP140AC	1
芝刈機	ホンダ製HRG415（自走式）	1
冷水機	床置型	1
卓球台	ニッタク STX-212-W	1
防球柵	高さ4m×幅29m 2.5mm目 緑ネット	1
姿見	T-2088 縦183cm×横122cm	1
かさ立	F-60 YA-24L-11(60本立て)	2
ネット支柱	アルミバレー支柱AC トウエイB5993	1
テレビ	液晶テレビ 東芝REGZA40S5	1
ネット支柱	アルミバレー支柱 B5993A	1
防球柵	特注 屋内用 1060×2000mm	2
防球柵	B-3767	6
得点標示器	モルテン 110X	2
組立ハウス	テンパルオーニングBX ダブルバーネ	1
パネルヒーター	ダイキン セラムヒート ERFT11SS-W	2
ダンベル	SDKR-30KG 30kg	1
美容健康器具	中旺ヘルス 振動マシン MS-20	1
腹筋台	ベントレッグアブドミナル BN580000	1
バスケットボール用ゴール	バスケットゴール ミバス機構付、電動7チェア駆動方式 等	4
審判台	特注品 ステンレス製テニス審判台	6
とび箱	エバニューEKF170	1
ベンチ	RT-R141301	4
血圧計	健太郎 HBP-9035	1
審判台	バレーボール審判台 エバニューEKD731	2
テント	移動式ダックアウト STS No.759	2
ダンベル	ラバーセットダンベル SDKR-20KG	1
ダンベル	ラバーセットダンベル SDKR-26KG	1

品 名	規 格	個数
ネット	特注品 バレーボールネット9人制女子用 上部ロープ 非金属ワイヤーロープ	1
体育用マット	G-2055 屋内用エバーマット (ビニロン帆布) 二つ折り 200×300×30	4
ネット	特注 6人制バレーネット (上下白帯) サイドベルト付 上部18mベクトランロープ サイド組3.3m	1
トランポリン	セノー CA2111100 メッシュベッド 3650×1800mm	1
エアコンディショナー	三菱電機 MSZ-GV2522W	2
ネット	硬式テニスネット上段ダブルネット黒 スチールワイヤー 高須賀 440T/44本	6
乾燥機	衣類乾燥機 日立 DE-N40HX-W スタンド付	1
エアコンディショナー	スポットエアコン USHIO DAKC-35S 2口タイプ単相100V 518×499×988mm	2
防球柵	防球ネット車付き ゼット ZT7501 2m×2m×1m	4
姿見	アルポリックミラー120 ZA2858	1
フットサルゴール	エアゴールプロフットサルANF9865	1
マルチマット	軽量折り畳みマルチマット EKM084	1
デジタイマ	モルテン 110X	1
得点板	トーエイライトB4127	1

(2) 桐ヶ丘体育館トレーニングマシン概要一覧

分類	器具名	数量	帰属	備考
筋力 トレーニングマシン	レッグプレス	1	現行指定管理者	
	チェストプレス	1	現行指定管理者	
	シーテッドロー	1	現行指定管理者	
	スクワットプレス	1	現行指定管理者	
	チンアップ	1	現行指定管理者	
	ショルダープレス	1	現行指定管理者	
	ディップス	1	現行指定管理者	
	ツーハndsステーション	1	現行指定管理者	
	ハイプーリー	1	現行指定管理者	
フリーウェイト器具	シットアップ	1	現行指定管理者	
	バック／ヒップエクステンション	1	現行指定管理者	
	45° バックエクステンション	1	現行指定管理者	
	スクワットラック	1	現行指定管理者	
	ベンチプレスラック	1	現行指定管理者	
	フラットベンチ	1	現行指定管理者	
	リクライニングベンチ	2	現行指定管理者	
	イージーバー	1	現行指定管理者	
	フラットバー	3	現行指定管理者	
	プレート一式	1	現行指定管理者	
	ダンベル一式	1	現行指定管理者	
	ベントレグ アブドミナル	1	北区	
	ダンベル (30kgのみ)	1	北区	
有酸素系マシン	トレッドミル	3	現行指定管理者	
	クロストレーナー	1	現行指定管理者	
	リカンベントバイク	3	現行指定管理者	
	アップライトバイク	1	現行指定管理者	
その他	体脂肪計	1	現行指定管理者	
	体重計	1	現行指定管理者	
	血圧計	1	北区	
	振動マシン	1	北区	

(3) 滝野川体育館（北区帰属）

品 名	規 格	個数
冷水機	WP-52A2	1
ロウアーバック	ZGK-LB	1
血圧計	専用架台付、プリンタ無し、通信機能付	1
電光表示板		1
バーベル	バーベルシャフト50径耐久重量600kg	2
サッカーゴール	フットサルゴールオールアルミ丸	1
ダンベルラック	パワーラック TPR-265	1
アンプ		1
ネット	弓道用防弓ネット H100×W950	2
掲示板	屋外設置掲示板 W131×H180	1
長腰掛	卓子付D595SH375フラボー	5
記載台	イトーMO-IS片面式	1
更衣箱3型	3連2号	1
更衣箱	2連4段	18
更衣箱	3連1段	3
耐火庫	プラスMS-30B	1
げた箱	イトーSC-24	3
収納整理箱	特注 グリーン棚	1
陳列ケース	1800W×450D×1800H	1
かさ立	プラス68-594 145型	1
電光表示板	壁掛タイプ表示盤ST-510	1
フラワーボックス	PG-G3D300	4
暗幕	電動ニューテアトル黒線	1
踏切板	セノーAJ0510	2
バーベル	テクノジムラック付	1
体育用マット	セノーAN0111 ソフトマット	7
体育用マット	セノーAM0313	1
体育用マット	セノーAH060 M02	2
体育用マット	あん馬着地用 セノーAM0311	2
体育用マット	平行棒用着地マット セノーAM0213	5
体育用マット	平行棒着地マット セノーAM0306	1
体育用マット	平行棒着地マット セノーAM0310	2
体育用マット	鉄棒着地マット セノーAM0210	4
体育用マット	吊り輪着地マット セノーAM0210	2
体育用マット	吊り輪着地マット セノーAM0213	1
体育用マット	セノーAM0211	12
体育用マット	跳馬着地マット セノーAM0210	1
助走路	セノーAK0110	2
ネット	防球ネット取り外し操作器具付	3
ネット支柱	セフティカバー付セノDE1000	3
ネット支柱	セノDF0110	2
運搬車	セノーAP1100	2
運搬車	セノーAP1000 500kg用	1
運搬車	セノーAH030001	2
鏡	大型移動式木製枠本体鉄製横1.5m×縦1	1
ローリングタワー	カンサカRA-3段	1
シート巻取器	カワシマ製EN-3C	1
組立ハウス	イナバ物置MBN60H型	1
組立ハウス	立川ハウススーパーハウス60型	1
とび箱	上坂GM-152A	1
アンテナ	DGS-AY 工事費込み	1
更衣箱3型	ライオンNo.73-N アイボリー	1
ベンチプレス	セノーBK3900	1
長腰掛	ウエストウッドベンチ(杉ムク材)	6
保管庫	AED収納ケース ヤガミAED-C	1
おむつ交換台	アビーロード(株)製 BA3-S	1
ソファ	3人用ソファ アピア	2
冷蔵庫	シャープ SJ-WA35T-S	1
かさ立	F-60 YA-24L-II(60本立て)	4
ベンチプレス	TG-80W	2
防球柵	75mmキヤスター付き 高さ1.06m×2m	2
ネット支柱	アルミバレー支柱AC トウエイB5993	1
卓球台	ニッタク STX212-W NT-3261	24
更衣箱	トータルロッカーサービス TSK-H24DR 2列変則4段	96
更衣箱	トータルロッカーサービス TSK-SB21DR 2列1段 車椅子用	8
げた箱	トータルロッカーサービス MCP-TES19MXP 1列均等9段 シューズ用	60
ハンドボールゴール	鉄製 一組 前面80mm×80mm 控2本 底ゴム有	1
バスケットボール用ゴール	バスケットゴール(セッティングゲージ付) DA0713 パラレルゴール・21	4
洗濯機	日立 洗濯機 NW-7WY	1
コンパクトディスクプレーヤー	TIACプレーヤー TASCAM BD-01U	1
ストップウォッチ	デジタイマ モルテン TOP70FSN	1
弓立台	弓立て 55cm×120cm×168cm	3
ベッド	鉄製ベッド 4101-322	1

品 名	規 格	個数
腰掛	RT-R141302	6
レッグエクステンション	MB300	1
姿見	移動式フィルムミラー トーエイT-2832	2
ハンドボールゴール	エバニュー-EKD762	2
冷水機	日立RW-226PD	1
トレーニング用器具	レッグエクステンション MB300	1
ランニングマシン	テクノジム エキサイトRUN600	8
審判台	バレーボール審判台 エバニュー-EKE511	3
ベンチ	アルミ製ベンチ ルイ高 RT-R141302	3
冷水機	RW-220PD → 227PD日立製	1
鉄棒	エバニュー 折りたたみ三角鉄棒セット EKD368S	1
レッグカール	TechnoGym セレクション700	1
不用紙切断機	MSシュレッダー MSR-17MCM 430×320×640	1
審判台	テニス審判台 全天候型 塩ビ座版	3
得点標示器	得点板 EKU511	3
サッカーゴール	佐藤運動具製造所製 861 アルミ製（屋内用、折りたたみ式） 幅3m 高さ2m 下奥	1
トランポリン	セノー レギュレーション CA211100 メッシュベッド3650×1800 外寸4640×3010	1
防犯カメラ装置	DS-2CE56D8T-VPITE 2MP低照度単焦点ドームカメラ Φ110.8mm×84.7mm	10
防犯カメラ装置	DS-2CE16D8T-IT3E 2MP超低照度バレットカメラ（POC対応） 86.7mm×81.6mm×226mm	1
防犯カメラ装置	DS-1TP00I POC 内蔵ユニット 315×242×45mm	2
防犯カメラ装置	DS-7200HQHI-K2 シリーズ DVR 380×320×48mm	1
姿見	リフレックスミラー RM-9 J.フロント建装 1206×1806×27mm	2
乾燥機	衣類乾燥機 DE-N40HX-W スタンド付	1
白版	コクヨ ホワイトボード BB-R936WW 1915×628×1800mm	8
長腰掛	木製3人掛け	5

(4) 滝野川体育館トレーニングマシン概要一覧

分類	器具名	数量	帰属	備考
筋力トレーニングマシン	チェストプレス	2	現行指定管理者	
	フライ	2	現行指定管理者	
	ショルダープレス	2	現行指定管理者	
	チンニング	1	現行指定管理者	
	ラットプル	1	現行指定管理者	
	ラットフレクサー	1	現行指定管理者	
	シーテッドロウ	1	現行指定管理者	
	アブドミナル	1	現行指定管理者	
	ローワーバック	1	北区	
	レッグカール	2	現行指定管理者/北区	2台のうち1台が北区備品
	レッグプレス	2	現行指定管理者	
	ヒップアダクター	1	現行指定管理者	
	ヒップアブダクター	1	現行指定管理者	
	レッグエクステンション	2	北区	
	ケーブルマシン	1	北区	
フリーウェイト器具	ベンチプレス	3	現行指定管理者	
	パワーラック	3	現行指定管理者	
	スクワットラック	1	現行指定管理者	
	プリチャーカールベンチ	1	現行指定管理者	
	フラットベンチ	2	現行指定管理者	
	リクライニングベンチ	3	現行指定管理者	
	ハイパーバックエクステンション	1	現行指定管理者	
	アブドミナル	1	現行指定管理者	
	フィットネスツリー	1	現行指定管理者	
	イージーバー	1	現行指定管理者	
	バーベル	9	現行指定管理者	
	プレート一式	1	現行指定管理者	
	プレートラック	3	現行指定管理者	
	ダンベル一式	1	現行指定管理者	
	ダンベルラック	1	現行指定管理者	
	ベアリング付き回転シャフトバーベル	1	北区	
	バーベルシャフト50径	2	北区	バックヤード保管
	パワーラック	1	北区	バックヤード保管
	ベンチプレス	2	北区	バックヤード保管
	バーベル	1	北区	バックヤード保管
有酸素系マシン	アップライトバイク	5	現行指定管理者	
	リカンベントバイク	5	現行指定管理者	
	ステップマシン	2	現行指定管理者	
	クロストレーナー	5	現行指定管理者	
	トレッドミル (ランニングマシン)	8	北区	
その他	体重計	1	北区	

(5) 赤羽体育館（北区帰属）

品 名	規 格	個数
げた箱	シューズケース 5列7段35人用SPZ5-7A	9
げた箱	シューズケース 4列7段28人用SPZ4-7A	3
げた箱	シューズケース 4列4段16人用SBX-44TSAW	1
得点標示器	得点表示盤 DS800 <モルテン製DSDPW>	2
バスケットボール用ゴール	移動式バスケット台 <セノー製DA084379> 木板付	1
得点標示器	無線ユニット（受信用） <モルテン製UP0050>	2
得点標示器	個人ファール/得点結果表示盤 <モルテン製DSDPF>	2
得点標示器	表示盤取付台座 <モルテン製DSCH>	2
得点標示器	ファール表示盤取付台座 <モルテン製DSCHF>	2
得点標示器	無線ユニット（送信用） <モルテン製UP0040>	2
得点標示器	信号変換ユニット <モルテン製USB485>	2
得点標示器	得点操作パソコン <モルテン製TSNP>	2
得点標示器	大型得点盤用アルミケース <モルテン製DSALC2>	2
自動販売機	券売機 V T - G 20M（グローリー製） 72口座	1
ベッド	ベビーベッド ※オリバー製S、BK-330	1
長腰掛	A I R F R A M E 3人掛けベンチ	2
傘脱水機	傘滴とり 山崎製YA-88L-ID	2
かさ立	傘立 ※オリバー製（コインリターン式） S00-500・M	4
傘袋サービス機	傘入れ袋スタンド 山崎製YA-42L-ID	2
ネット支柱	バレーボール用支柱① <セノー製DE1015>	1
ネット支柱	バレーボール用支柱② <TOEILIGHT製B-3944>	4
ネット支柱	支柱カバー① <セノー製DE2000>	1
ネット高度計	セッティングゲージ H型床金具付<セノー製DA080001>	1
ネット高度計	テンションゲージ <セノー製DZ9110>	2
審判台	バレーボール用審判台① <セノー製DL0520>	1
審判台	バレーボール用審判台② <TOEILIGHT製B-6314>	4
審判台	審判台 パッド付・卓球兼用型 <TOEILIGHT製B-3973>	11
ネット支柱	セッティングバレーボール用支柱 <セノー製DR9402>	1
タイマー	デジタルタイマ110X <セノー製DS9UX0110>	3
サッカーゴール	フットサルゴール 折畳み式 <セノー製DJ0611>	1
サッカーゴール	フットサルゴール 組立式（軽量） <TOEILIGHT製B-6287>	1
ハンドボールゴール	ハンドボールゴール 折畳み式 <TOEILIGHT製>	1
卓球台	卓球台① <三英製DH9502> ネット付	5
卓球台	卓球台② <TOEILIGHT製B-7865> 内折式	37
とび箱	とび箱 大型8段式 床保護ゴム付 <セノー製AL1030>	1
とび箱	とび箱 中型8段式 床保護ゴム付 <セノー製AL1031>	1
とび箱	とび箱 小型8段式 床保護ゴム付 <セノー製AL1032>	1
とび箱	とび箱 幼児用4段式 床保護ゴム付 <セノー製AL0520>	1
踏切板	跳躍板 N G C タイプ <セノー製AJ9020>	3
踏切板	跳躍板 N G C タイプ 幼児用 <セノー製AJ9010>	1
タイマー	スポーツタイマー <TOEILIGHT製B-5983>	2
サッカーゴール	フットサルゴール 折畳み式 <セノー製DJ0611> 折畳み式	1
体重計	体重計 <セノー製LA9209>	1
血圧計	全自動血圧計UDEX-i プリンター無 架台椅子付 <セノー製LE916450>	1
血圧計	全自動血圧計 <セノー製LE9T2657>	1
エアロバイク	コードレスバイクV 6 7 R i <セノー製BG8820>	3
エアロバイク	コードレスバイクV 7 7 i <セノー製BG8620>	3
ベンチプレス	SS-G フラットアジャスタブルベンチ <セノー製BN5100>	1
ダンベルラック	ダンベルラック クロム・ステンレス・スチール専用 15°用 <セノー製BD9A58>	1
ベンチプレス	SS-G 4 5°バックエクステンションベンチ <セノー製BN5300>	1
トレーニング用器具	FUNASIS バックエクステンション <セノー製BB4920>	1
トレーニング用器具	FUNASIS アダクション&アブダクション <セノー製BB6120>	1
トレーニング用器具	SS-G ベントレッグアブドミナル <セノー製BN5800>	1
トレーニング用器具	FUNASIS レッグエクステンション <セノー製BB4420>	1
トレーニング用器具	FUNASIS シーテッドレッグカール <セノー製BB4520>	1
トレーニング用器具	FUNASIS レッグプレス&カーフレイズ <セノー製BB4620>	1
トレーニング用器具	FUNASIS ロータリートウソー&ツイスト <セノー製BB5020>	1
トレーニング用器具	FUNASIS クランチ <セノー製BB4820>	1
トレーニング用器具	FUNASIS チェストプレス <セノー製>	1
トレーニング用器具	FUNASIS シーテッドロー <セノー製BB4120>	1
トレーニング用器具	FUNASIS フライ <セノー製BB4720>	1
トレーニング用器具	FUNASIS ラットブルダウン <セノー製BB4320>	1
トレーニング用器具	FUNASIS ショルダープレス <セノー製BB4220>	1
トレーニング用器具	body repair II ショルダーリンク <セノー製BB8000>	1
トレーニング用器具	body repair II レッグリンク <セノー製BB8200>	1
トレーニング用器具	body repair II コキシアリンク <セノー製BB8400>	1
トレーニング用器具	body repair II ローリンク <セノー製BB8600>	1

品 名	規 格	個数
トレーニング用器具	ニューステップ T4r <セノー製BG9NST4R>	2
エアーマット	ストレッチマット <セノー製BH9470>	2
運搬車	柔道畳運搬車 <セノー製EP1020>畳22枚積載	10
審判台	フェンシング審判器セット<(株)東京フェンシング商会FV831FV730S>	2
踏切板	ハイブリットピスト<(株)東京フェンシング商会TF807N> 2 枚 1 組	2
運搬車	器具運搬台車 <TOEILIGHT製T-2030>	2
車椅子	フェンシング用車椅子 <榊松永製作所製088970320>24インチ	1
床保護シート掛	フロアーシートハンガー <TOEILIGHT製T-2273>	4
エアーマット	マット 1.5×6m 厚さ60mm <セノー製AM2203>	4
シート巻取器	フロアーシート巻取器 <TOEILIGHT製T-2272>キャスター付	2
ポールバー整理台	ポールバー整理台 18本掛け 移動式 <セノー製DK0111>18本掛け	1
運搬車	フェンス運搬台車 11-079 <三英製11-079>キャスター付	2
ランニングマシン	ラボードL X 2 2 0 0 (手摺付) <セノー製BG2201>	6
演卓	演台 WA-KA50PAW (コクヨ製) 電源コンセント付	1
演卓	演台 WA-KA70PAWN (コクヨ製) 天板メラミン化粧板	1
冷蔵庫	冷蔵庫 NR-E412V-N パナソニック製	1
洗濯機	全自動洗濯機 NW80A-W 日立製	1
放送装置	緊急地震速報端末 日本アンテナ株式会社 NB J 751	1
鏡	移動式フィルムミラー900 TOEILIGHT社製 T-2831	1
舞台幕	安土幕 高さ90cm 長さ11m	1
書庫	システム収納 エディア コクヨ製BB-U459WN	1
戸棚	シェーズBOX 4×6扉中棚有り コクヨ製SX-D46TF1	2
食器棚	アメニティ用 ビジネスキッチン 木製 コクヨ製BK-W120F1N3	2
おむつ交換台	オムツッ子 ※オリバー製S. BK-101. NW	1
ソファ	授乳アームチェア 張地: クラック※オリバー製SSF-8003. AC	1
戸棚	6人用ロッカー① 3列2段 縦列青白交互*光葉スチール製THA3-2DR	3
戸棚	8人用ロッカー 2列4段 縦列青白交互*光葉スチール製THA2-4DR	7
戸棚	6人用ロッカー② 2列3段 縦列青白交互*光葉スチール製THA2-3DR	3
戸棚	5人用バリアフリーロッカー 縦列青白交互*光葉スチール製THA5-1DR	2
戸棚	10人用ロッカー 2列5段 縦列青白交互*光葉スチール製THA2-5DR	4
戸棚	5人用ロッカー 1列5段 縦列青白交互*光葉スチール製THA1-5DR	1
戸棚	6人用ロッカー① 3列2段 縦列桜白交互*光葉スチール製THA3-2DR	3
戸棚	8人用ロッカー 2列4段 縦列桜白交互*光葉スチール製THA2-4DR	6
戸棚	6人用ロッカー② 2列3段 縦列桜白交互*光葉スチール製THA2-3DR	4
戸棚	5人用バリアフリーロッカー 縦列桜白交互*光葉スチール製THA5-1DR	2
戸棚	10人用ロッカー 2列5段 縦列桜白交互*光葉スチール製THA2-5DR	4
戸棚	4人用ロッカー 1列4段 縦列桜白交互*光葉スチール製THA1-4DR	1
カウンター	EF インフォメーション ※コクヨ製C0-EIM909P81P1MN4	3
カウンター	EF インフォ用エンドパネル ※コクヨ製COS-EL1RP1MN	2
展示台	YGゼガロフレームレス 平ケース ※コクヨ製YG-GHA6152SL	1
ソファ	特注可動式三連ソファ ※カッシーナ製	1
長腰掛	特注ラウンジ用ベンチ ※カッシーナ製	1
ソファ	特注ラウンジ用ソファ ※カッシーナ製	2
ソファ	特注可動式ソファ ※カッシーナ製	1
戸棚	貴重品保管庫 *光葉スチール製CX5-10*DR錠	2
灰皿スタンド	灰皿 *山崎製J1	1
長腰掛	観覧用チェア 3人掛け 背座: 成型合板 脚部: スチール*カッシーナ製	3
平机	FLOWテーブル Φ 900 × H 720 mm	7
長腰掛	ロビーチェア ※巾木: 黒 張地コード: H※コクヨ製CN-H121S90N3	4
書棚	書棚 雑誌架 2段×3列※コクヨ製BK-EB910CP1CN	2
間仕切	フレクセル I I ドアパネル 鍵付※コクヨ製	1
長腰掛	AIR FRAME 3人掛けベンチ ※カッシーナ製	5
長腰掛	観覧用チェア 6人掛け 背座: 成型合板 脚部: スチール*カッシーナ製	2
鏡	移動式フィルムミラー800 TOEILIGHT社製 T-1300	1
放送装置	ラックマウント CD/DVD マイク アンプ 端子接続盤パネル	4
脚立	長尺専用脚立 (伸縮式) HASEGAWA LG10109	1
コンピューター	パソコン NEC製 ディスクトップ PC-MK33MLZN1ASN 19インチディスプレイ	1
耐火庫	耐火金庫 コクヨ製 HS-E232TKF1NN	1
ビデオプロジェクター	プロジェクター カシオ製 XJ-F210WN	1
白板	昇引ホワイトボード ホロー板面 W900×H600	1
掃除機	掃除機 山崎産業製E63 ロードスーター手動式	1
ボッチャボール	ナガセケンコー BOCSET	1
モニターテレビ	ディスプレイTH-32EF1J一式	1
不用紙切断機	MSシュレッター MSV-D26C	1
乾燥機	日立DE-N60WV-W	1
フラワーボックス	観葉植物GW-662	1
テレビ	シャープLC-32W	1
スクリーン	KM-SM-100 100インチ	1
掲示板	コクヨ BB-D134JNN W1200×D25×H898	2

品 名	規 格	個数
白板	コクヨ BB-K836WN W1800×D600×H1800	2
掃除機	ルンバi7+	1
間仕切	4連パンチングスチール 517-6830 W2400×D350×H1800	4
げた箱	光葉スチール ST6-3A/6列3段18人用 H900×W1578×D350	1
反則数表示板	モルテン UC0010	2
医療用キャビネット	AED収納ケース スタンド型 40-559 470×400×1390	1
身体測定統計処理器	ボディコンポジションアナライザー InBody270 W356×L796×H995mm	1
平均台	スラックライン 3mラック	3
ネット	TOEI LIGHT B-2848 90T/360本	2
ゴールウエイト	モルテンZW40・ZW60	1
白板	コクヨ BB-R934WW W1315mm×D628mm×H1800mm	1
ネット	バレーボールネット6人制（上下白帯付） TOEI LIGHT B-2848	2

(6) 赤羽体育館トレーニングマシン概要一覧

分類	器具名	数量	帰属	備考
筋力 トレーニングマシン	バックエクステンションベンチ	1	北区	
	バックエクステンション	1	北区	
	アダクション&アブダクション	1	北区	
	ベントレグアブドミナル	1	北区	
	レグエクステンション	1	北区	
	シーテッドレグカール	1	北区	
	レグプレス&カーフレイズ	1	北区	
	ロータリートーソー&ツイスト	1	北区	
	克蘭チ	1	北区	
	チェストプレス	1	北区	
	シーテッドロー	1	北区	
	フライ	1	北区	
	ラットプルダウン	1	北区	
	ショルダープレス	1	北区	
ストレッチマシン	ショルダーリンク	1	北区	
	レグリンク	1	北区	
	コキシアリンク	1	北区	
	ロウリンク	1	北区	
フリーウェイト器具	フラットアジャスタブルベンチ	1	北区	
	ダンベルラック	1	北区	
	移動式フィルムミラー	1	北区	
有酸素系マシン	コードレスバイク	6	北区	
	ニューステップ	2	北区	
	ラボード	6	北区	
その他	体重計	1	北区	
	全自動血圧計	1	北区	
	ストレッチマット	2	北区	
	ボディコンポジションアナライザー	1	北区	

2 指定管理者の自主事業が可能な施設一覧

(1) 桐ヶ丘体育館

施 設	規模等	回 数	時 間 帯 (※)
アリーナ半面	15.5m×29m	週1回程度 (土日祝日は除く)	午前 (9:00～12:00) ・ 午後1 (12:30～15:00) ・ 午後2 (15:30～18:00) の時間帯で選択
剣 道 場	115.5㎡	平日は週2回、 土日祝日は週1回、 計3回程度	①平日 午前 (9:00～12:00) ・ 午後1 (12:30～15:00) ・ 午後2 (15:30～18:00) の時間帯で選択 ②土日祝日 午前 (9:00～12:00) ・ 午後1 (12:30～15:00) ・ 午後2 (15:30～18:00) ・ 夜間 (18:30～21:30) の時間帯で選択
柔 道 場	66畳 (115.5㎡)		
庭球場 (砂入り人工芝)	4面のうち2面	週1回程度 (土日祝日は除く)	貸出時間帯のうち、4時間 (2回帯) 以内で 選択
庭球場 (ハード)	2面		
トレーニングルーム	145㎡	毎日	全日 (9:00～21:30)

(2) 滝野川体育館

施 設	規模等	回 数	時 間 帯 (※)
アリーナ半面	21m×36m	週1回程度 (土日祝日は除く)	午前 (9:00～12:00) ・ 午後1 (12:30～15:00) ・ 午後2 (15:30～18:00) の時間帯で選択
ブレイルーム	150.5㎡		
第一武道場	273.6㎡		
第二武道場	166畳 (273.6㎡)		
第一会議室	54.3㎡		
第二会議室	72.5㎡	平日は週2回、 土日祝日は週1回、 計3回程度	①平日 午前 (9:00～12:00) ・ 午後1 (12:30～15:00) ・ 午後2 (15:30～18:00) の時間帯で選択 ②土日祝日 午前 (9:00～12:00) ・ 午後1 (12:30～15:00) ・ 午後2 (15:30～18:00) ・ 夜間 (18:30～21:30) の時間帯で選択
第三会議室	24.5㎡		
1階フロア等	299.4㎡	毎日	全日 (9:00～21:30)
トレーニングルーム	318.7㎡		

(3) 赤羽体育館

施 設	規模等	回 数	時 間 帯 (※)
メインアリーナ	44.5m×34.3m	月1回程度 (土日祝日を除く)	午前 (9:00～12:00) ・ 午後1 (12:30～15:00) の時間帯で選択
サブアリーナ	32.7m×22m	週2回程度 (火・木)	午前 (9:00～12:00)
多目的ルーム	11.5m×8.1m	回数制限無し (日祝日を除く)	①月・水・金 全日 (9:00～21:30) ②火・木・土 午前 (9:00～12:00)
エクササイズスタジオ	11.5m×14.2m	回数制限無し (土日祝日は除く)	①月・水・金 午前 (9:00～12:00) ②火・木 全日 (9:00～21:30)
幼児体育室	7.8m×5.8m	回数制限無し (火・木・土)	①火・木 全日 (9:00～21:30) ②土 午前 (9:00～12:00)
1階フロア (ゲストギャラリー) 等	116.8㎡	毎日	全日 (9:00～21:30)
トレーニングルーム	183㎡ (1F、2F計)		

※区の主催・共催・後援事業などの先行予約後に空いている場合に実施可能であり、必ずしも上記の時間帯を確約するものではありません。

3 管理業務の概要

(1) 令和4～令和6年度決算額

※下表は、令和4～令和6年度に実施した業務の項目及び決算額ですので参考にしてください。

(単位：円)

施設名	予算科目	経費区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
桐ヶ丘体育館 滝野川体育館 赤羽体育館	体育館管理費	①維持補修費(1件100万円を超えるもの)	14,073,290	16,226,100	16,557,200	15,618,863
		滝野川体育館冷却塔循環ポンプ取り換え修繕	1,155,000	0	0	385,000
		滝野川体育館蓄電池交換修繕	1,980,000	0	0	660,000
		滝野川体育館トレーニングルーム・第三会議室カーペット張替外修繕	1,775,290	0	0	591,763
		滝野川体育館トレーニングルーム外照明器具改修工事	7,007,000	0	0	2,335,667
		赤羽体育館メインアリーナ・サブアリーナ壁修繕	2,156,000	0	0	718,667
		桐ヶ丘体育館屋外排水管修繕	0	1,320,000	0	440,000
		桐ヶ丘体育館外壁改修工事	0	8,251,100	0	2,750,367
		滝野川体育館テニスコート照明器具交換修繕	0	6,655,000	0	2,218,333
		滝野川体育館階段照明交換修繕	0	0	1,201,200	400,400
		桐ヶ丘体育館受変電設備改修工事	0	0	14,146,000	4,715,333
		桐ヶ丘体育館非常用放送設備修繕	0	0	1,210,000	403,333
		②運営費	232,510,832	225,714,635	229,162,179	229,129,215
		指定管理料(管理経費) ※A	144,454,000	141,008,508	145,228,395	143,563,634
		指定管理料(維持修繕料) ※B	6,983,416	6,987,656	6,964,045	6,978,372
		指定管理料(備品購入費) ※C	4,075,198	2,453,514	2,491,702	3,006,805
		指定管理料(光熱水費) ※D	62,912,692	61,262,029	61,301,000	61,825,240
		公的利用料金補填分	14,085,526	14,002,928	13,177,037	13,755,164
		指定管理料計(※A+B+C+D)	218,425,306	211,711,707	215,985,142	215,374,052
		合計	246,584,122	241,940,735	245,719,379	244,748,079

(2) 業務委託仕様書

下記の業務委託仕様書は、現在の指定管理者と取り交わしている協定書（令和4年度～令和8年度）の内容となっています。現行の仕様を参考にし、適切な施設の維持管理、運営及びサービス提供が可能な提案をお願いします。

① 桐ヶ丘体育館

ア. 運営管理業務

（施設簡易整備及び管理業務、体育用具等管理業務、一般公開監守業務、受付業務、利用料金等の徴収業務、業務マニュアルの整備等）

イ. 維持保全業務

（電気設備、機械設備、防災設備、機械式駐車設備、清掃等）

ウ. 夜間警備業務

エ. 庭球場 管理業務（早朝・夜間）

オ. 植栽管理業務

カ. 北区委託事業運営業務

キ. 駐車場管理業務

ク. 建築基準法に基づく建築物定期調査業務（外壁劣化状況点検調査を含む）

② 滝野川体育館

ア. 運営管理業務

（施設簡易整備及び管理業務、体育用具等管理業務、一般公開監守業務、受付業務、利用料金等の徴収業務、業務マニュアルの整備等）

イ. 維持保全業務

（電気設備、機械設備、監視制御設備、昇降機・機械式駐車設備、防災設備、清掃、自動ドア設備等）

ウ. 遠隔監視業務

エ. 夜間等警備業務

オ. 庭球場監守業務（早朝・夜間）

カ. 植栽管理業務

キ. 北区委託事業運営業務

ク. 駐車場管理業務

ケ. 建築基準法に基づく建築物定期調査業務

コ. 消防法に基づく非常用発電機設備の保全業務

サ. 消防法に基づく非常用発電設備の不可運転業務

③ 赤羽体育館

ア. 運営管理業務

（施設簡易整備及び管理業務、体育用具等管理業務、一般公開・中高生公開監守業務、受付業務、利用料金等の徴収業務、業務マニュアルの整備、デジタルサイネージ運用業務等）

イ. 維持保全業務

（建築、電気設備、機械設備、監視制御設備、昇降機・機械式駐車設備、防災設備、清掃、自動ドア設備等）

- ウ. 遠隔監視業務
- エ. 植栽管理業務
- オ. 夜間等警備業務
- カ. 駐車場管理業務
- キ. 建築基準法に基づく建築物定期調査業務
- ク. 消防法に基づく非常用発電設備の保全業務
- ケ. 消防法に基づく非常用発電設備の負荷運転業務

4 使用料の減免について

(1) 使用料の減免規定

東京都北区体育館条例（抜粋）

（使用料の減免）

第七条 区長は、規則で定めるところにより、使用料（指定管理者に管理を行わせる場合は、利用料金とする。次条において同じ。）を減額し、又は免除することができる。

東京都北区体育館条例施行規則（抜粋）

（使用料の減免）

第十四条 条例第七条の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。ただし、第三号又は第四号に掲げるものに係る備付け体育器具等の使用料については、この限りでない。

- 一 東京都北区（以下「区」という。）又は東京都北区教育委員会が行う運動競技大会等を使用するとき 免除
- 二 東京都北区立学校設置条例（昭和三十九年三月東京都北区条例第六号）第一条に規定する区立学校の生徒又は児童が教員の引率の元に使用するとき 免除
- 三 区長が指定するアマチュアスポーツ団体又は社会教育関係団体が行う運動競技大会のため使用するとき 五割減額
- 四 区内の公益団体が公益のために使用するとき 五割減額
- 五 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める場合 区長が定める額

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者（以下「手帳被交付者」という。）であつて、条例別表第一に定める一般（高校生以上（高齢者を除く。））に該当するもの（以下「一般該当者」という。）が体育館の施設の使用（貸切りを除く。以下この項において同じ。）をする場合の使用料の額は、同表に掲げる使用料から当該使用料の五割を減額した額とする。この場合において、当該減額を受ける者を介助する者（以下「介助者」という。）について体育館の施設の使用があるときは、当該介助者のうち一人の使用料は、免除する。

- 一 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第四項の規定により身体障害者手帳を交付された者
- 二 児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第十二条に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十二条第一項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害者と判定を受け療育手帳又は愛の手帳を交付された者
- 三 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第四十五条第二項の規定により精神障害者保健福祉手帳を交付された者

3 前項の規定は、手帳被交付者及びその介助者に係る同項の規定による使用料の額が第一項の規定による使用料の額を超えることとなるときは、適用しない。

4 第一項の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、東京都北区体育館使用料減免申請書（別記第十五号様式）を区長に提出し、その承認を受けなければならない。

5 第二項の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、同項各号に規定する手帳（以下「各手帳」という。）を提示しなければならない。

東京都北区立体育施設等の使用料減免に関する要綱

(免除の事由)

第2条 減額根拠規定の区長が定める額を体育施設等の使用料の全額とする区長が必要と認める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請者が次に掲げる行事等のために体育施設等を使用する場合
 - ア 北区少年野球連盟大会及び傘下の少年野球連盟大会
 - イ 北区スポーツ少年団東京都大会予選
 - ウ 北区体育協会の実施事業（各加盟団体が実施するものを除く。）
 - エ 北区防災訓練及び区内消防署防災・水防訓練
 - オ 北区職員文化体育祭
 - カ ふるさと北区区民まつり
 - キ 北区こどもまつり
 - ク 北区青少年地区委員会のスポーツ行事
 - ケ 北区又は北区教育委員会が後援する国際交流スポーツ競技会
 - コ 北区長選挙及び北区議会議員選挙
 - サ 北区教職員運動競技会
- (2) 野球（少年）登録団体又はサッカー（少年）登録団体が別に定める体育施設等を使用する場合
- (3) 区内のシニアクラブ等がスポーツ活動のために体育施設等を使用する場合
- (4) 区内の障害者団体がスポーツ大会又はレクリエーション大会のために体育施設等を使用する場合

(五割減額の事由)

第3条 減額根拠規定の区長が定める額を体育施設等の使用料の五割の額とする区長が必要と認める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 申請者が次に掲げる行事等のために体育施設等を使用する場合
 - ア 東京都教育委員会スポーツ振興大会
 - イ 東京都立高等学校の運動会、校舎等の改修中におけるクラブ活動等
 - ウ 特別区職員文化体育祭
 - エ わんぱく相撲北区大会
 - オ 北区サッカー協会主催少年指導教室
- (2) 区内の障害者団体がスポーツ大会又はレクリエーション大会以外のために体育施設等を使用する場合
- (3) 東京都内の障害者団体のうち北区外の障害者団体がスポーツ大会又はレクリエーション大会のために体育施設等を使用する場合
- (4) 東京都北区社会教育団体登録証を提示した北区社会教育関係団体が神谷体育館又は北ノ台スポーツ多目的広場体育館を運動競技大会以外のために使用する場合

(2) 桐ヶ丘体育館外 2 施設減免金額実績

(令和 4 年度)

①桐ヶ丘体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
桐ヶ丘体育館	92	426,160	257	256,280
桐ヶ丘体育館テニスコート	234	305,700	141	490,800
桐ヶ丘体育館駐車場	3,029	907,500	458	428,716
小計	3,355	1,639,360	856	1,175,796

②滝野川体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
滝野川体育館	311	1,271,375	1,226	2,363,805
滝野川体育館テニスコート	36	21,000	54	126,000
滝野川体育館駐車場	4,647	1,392,750	392	351,750
小計	4,994	2,685,125	1,672	2,841,555

③赤羽体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
赤羽体育館	124	1,037,325	871	2,417,540
赤羽体育館駐車場	5,003	1,498,500	844	790,325
小計	5,127	2,535,825	1,715	3,207,865

①～③合計	件数	金額
	17,719	14,085,526

(令和 5 年度)

①桐ヶ丘体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
桐ヶ丘体育館	138	569,100	367	269,430
桐ヶ丘体育館テニスコート	169	254,400	144	462,000
桐ヶ丘体育館駐車場	1,711	512,400	440	413,811
小計	2,018	1,335,900	951	1,145,241

②滝野川体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
滝野川体育館	334	1,375,450	1,818	3,123,245
滝野川体育館テニスコート	13	7,800	79	213,600
滝野川体育館駐車場	2,722	814,800	632	478,327
小計	3,069	2,198,050	2,529	3,815,172

③赤羽体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
赤羽体育館	110	1,032,100	1,245	2,793,250
赤羽体育館駐車場	2,748	823,200	926	860,015
小計	2,858	1,855,300	2,171	3,653,265

①～③合計	件数	金額
	13,596	14,002,928

(令和6年度)

①桐ヶ丘体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
桐ヶ丘体育館	136	733,610	417	488,690
桐ヶ丘体育館テニスコート	218	400,200	139	434,400
桐ヶ丘体育館駐車場	80	24,000	420	402,729
小計	434	1,157,810	976	1,325,819

②滝野川体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
滝野川体育館	324	1,511,685	1,332	2,680,960
滝野川体育館テニスコート	13	6,600	73	200,400
滝野川体育館駐車場	116	34,800	713	650,194
小計	453	1,553,085	2,118	3,531,554

③赤羽体育館

	50%減額(駐車場は1時間)		免除	
	件数	金額	件数	金額
赤羽体育館	107	980,125	1,621	3,578,360
赤羽体育館駐車場	61	18,150	1,055	1,032,134
小計	168	998,275	2,676	4,610,494

①～③合計	件数	金額
	6,825	13,177,037